
令和元年 第4回（定例）由布市議会会議録（第2日）

令和元年12月9日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和元年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 「議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」の訂正の件

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 「議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」の訂正の件

日程第2 一般質問

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 渕野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君

書記 一野 英実君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	佐藤 俊吾君	財政課長	馬見塚量治君
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			日野 正美君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
建設課参事	岡 公憲君	農政課長	大野 利武君
水道課長	佐藤 正秋君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	小野嘉代子君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	社会教育課長	首藤 啓治君
学校給食センター所長	伊勢戸隆司君	消防長	古長 清治君
選挙管理委員長	浦松 辰信君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいま出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、選挙管理委員会委員長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

日程第 1. 「議案第 8 1 号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」
の訂正の件

○議長（佐藤 人已君） まず、日程第 1、「議案第 8 1 号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」の訂正の件を議題にします。

市長に議案第 8 1 号の訂正の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。それでは、議案第 8 1 号、由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきまして、議案の中に誤記がございましたので、訂正をお願いするものでございます。

訂正内容でございますけれども、議案第 8 1 号をごらんいただきたいと思います。

議案の本文中ですけれども、「災害給付金」とあるのは誤りであり、正しくは「災害弔慰金」でございます。訂正をお願いするものでございます。

今後、このようなことがないように厳しく指導をいたしました。大変申しわけございませんでした。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市長からの訂正理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております「議案第 8 1 号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」の訂正の件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、「議案第 8 1 号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」の訂正の件を承認することに決定いたしました。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 2、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め 1 人 1 時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9 番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。9 番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

ことし 1 年を振りかえってみますと、台風 5 号、8 号で九州地域が、台風 1 5 号、1 9 号では関東周辺からその広くが多くの自然災害が発生しました。被害に遭われた皆様方には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。来年は災害の少ない年であればと願っております。

スポーツの面では、ラグビーワールドカップが大分県で開催されまして、湯布院町出身の木津

選手も代表に選ばれ、大いに盛り上がりました。来年は東京オリンピック・パラリンピックです。由布市からも出場内定の方や可能性のある選手が多くおられます。最後までオリンピック・パラリンピック出場を目指して、頑張ってもらいたいと応援しているところでございます。

それでは、一般質問に入ります。

今回は大きく2項目についてお聞きいたします。

最初に、認知症予防対策についてです。団塊世代が後期高齢者になる2025年には、7人に1人が認知症患者になる可能性があると言われております。由布市の今までの対策と今後の対策についてお聞きいたします。特に、効果があつて今後も推進していく事業は何でしょうか。また、新たに計画している事業は何でしょうか。

この認知症に関してはかなりの費用がかかるというふうに言われております。この財源を市民の方からいただくことを検討している自治体があると聞きますが、由布市はどのような手法をとりますか。

2番目でございます。やはり気になる由布市の財政、新たな財源は怎么样了でしょうか。まさかボートピア、正確にはモーターボートチケットショップ、ここの収入ということではないだろうというふうに思っていますけども、でもかなり収入としては上がるのではなかろうかなと思いますので、ところでモーターボートチケットショップの収入はどのくらいというふうに考えていますか。

入湯税、宿泊税以外に検討しているとのことでしたが、何かあつたでしょうか。また新たな財源の必要額、本当は幾らだったのでしょうか。その辺についてお答えをお願いします。

次に、大分県一高い介護保険料の見直しは行いませんか。年金80万円の人の保険料は大体7万円前後だと思いますけども、やはり年収150万円未満の人の減額を考えていただきたいというふうに思っております。

それから、次に、高齢者の介護移住による住所地特例でありますけども、どのくらいいただいているのか、また、由布市としても負担しなきゃいけないと思いますので、どのくらい負担しているのか。

次に、介護現場で働く人が少ない現状で、人材育成等に対し補助金を出す等の考えがありますか。現在、介護ニーズは高くなり、現場は大変苦勞をしております。

次に、サービス付き高齢者向け住宅の介護利用者はどのくらいいますか。もしかするとないかもしれませんけども、ちょっと。

ことし10月から施行された幼保無償化に対して問題は起こらなかったでしょうか。また、待機児童が出なかったでしょうか。

それから、次に、ふるさと納税の現在額と今後の展望についてお聞きします。返礼取扱業者の

変更時期に来ておりますけども、手数料等の見直しは行ったのでしょうか。

次に、地産地消を観光団体に協力していただく計画はありますか。旅館組合等、農産物等の生産者とのかかわりを市が率先して行っていただきたいと思うんですけど、ちょっとよく見えないんでその辺のところの現状を教えてください。

次に、予算は成立しましたけども、入札等を行っている事業はないでしょうか。やはり、市民が困っている事業ですので、できるだけやって、全部やっていただきたいとは思いますが、何かやっていない部分がちょっと見えるような気がしますので、その辺の回答をよろしく願いいたします。

なお、再質問は、この席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 改めましておはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、認知症予防対策についての御質問でございますが、平成29年度版高齢社会白書によりますと、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者は約700万人に達し、65歳以上の20%になると予測されております。

認知症の予防には、認知症の発症遅延や発症リスクの低減、早期発見、早期対応の必要がございます。

令和元年6月に策定されました認知症施策推進大綱では、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性として示唆されております。

由布市では、健康立市推進事業や生活習慣病予防などの健康づくり事業、健康応援団派遣事業等の介護予防事業、早期診断、早期対応のため複数の専門職で集中的に支援を行う認知症初期集中支援事業、また認知症地域支援員による認知症に対する正しい知識の普及、啓発を行っております。

効果がある事業につきましては、社会参加による社会的孤立の解消を図るための事業として、地域で実施しております介護予防事業が上げられます。特に、健康応援団派遣事業では、専門職を派遣しまして、認知症予防について日常生活の中で実践できる内容となっております。

来年度、新たに事業の立ち上げ等は、現在のところ予定がございませんが、今後も現在推進している事業を効果的に行えるよう努めてまいりたいと考えております。

また、認知症施策の財源につきましては、介護保険事業の地域支援事業の予算で実施しております。地域支援事業は、第1号被保険者の負担がありますので、現在のところ市民の方々から別

途費用をいただくことは考えておりません。今後も、認知症予防、また認知症になっても安心して住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、事業の推進を図ってまいりたいと考えています。

次に、やはり気になる由布市の財政についてでございますが、新たな財源のその後の進捗状況といたしましては、第3回定例会で申し上げましたように、公共施設を維持管理していく上で、費用の平準化はもちろん、財源の検討が必要となりますので、不動産の取り扱い等に精通された不動産鑑定士協会や宅地建物取引業協会、金融機関等、外部の方々から専門的な意見を伺えるよう新たに検討委員会を10月に設置いたしました。

第1回目の検討委員会を開催したところですが、第1回目の検討委員会では、由布市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画での更新、維持に伴う費用や、由布市行財政改革の自主財源の確保をテーマとした有料広告収入、使用料収入、ふるさと納税制度の推進、未利用地財産の活用と処分等について、これまでの取り組み状況をお示しし、御意見をいただいたところでございます。現在、委員の皆さんからいただいた意見を踏まえまして、財源確保に向けた具体的な取り組みなどを検討していくこととしているところでございます。

また、ボートレースチケットショップ由布の収入につきましては、大村市から環境整備協力費として、年間の売り上げの1%、約1,800万円の見込みとなっております。

次に、介護保険料の見直しについてですが、介護保険料は、第7期介護保険事業計画に基づき設定しており、計画期間内や年度途中の変更は基本的にはできない制度となっております。現在、第8期の介護保険事業計画策定のためのニーズ調査等を行い、準備を進めているところでございます。

保険料の決定は、負担能力に応じた負担を求めている観点から、市では、現在、所得に応じて10段階に設定されております。御質問の年金80万円以下の方は、本人が市民税非課税でも世帯に課税者がいる場合は7万円で、非課税世帯の場合は2万9,100円となっております。同様に、収入が150万円未満の方でも、市民税非課税世帯であれば保険料の軽減がございます。保険料は、介護給付費等に応じて設定されておりますので、減額については考えておりません。

高齢者の方が住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるよう、医療、介護の連携や介護予防事業等の自立支援に向けた取り組みを進めることで、保険料の低減に努めてまいりたいと考えております。

また、住宅地特例制度では、被保険者が他の市町村にある施設に入所し、その施設の所在市町村に住所を変更した場合、保険者は前住所地の市町村となります。由布市に住居を移し、介護保険サービスを受けている方は130名でございますが、介護保険の給付額については、前住所地の市町村に直接請求されますので、由布市では把握できておりません。また、逆に、由布市民で

あった方が市外に住民票を移して施設に入所されている場合の介護保険給付費は、平成30年度で7,640万円でございます。

次に、介護職場における人材育成に対して補助金を出す考えにつきましては、急速な高齢化による介護需要の増加に伴い、大分県でも2025年には約1,600人の介護職員が不足されると見込まれております。新規求人数はふえる一方で、介護の仕事を希望する求職者は減少している状況です。介護職場の人材確保は喫緊の課題と言えますし、由布市においても介護職場の人手不足は深刻な問題であると認識をしております。

現在のところ補助金の交付は考えておりませんが、高齢化社会を支える介護職場の人材確保のため、ノーリフティングポリシーの普及支援や、質の向上のための研修会の開催等により、人材の確保を図ってまいりたいと考えているところです。

次に、サービス付き高齢者向け住宅は、大分県内に63施設ございます。由布市には設置されておりません。このサービス付き高齢者向け住宅で介護保険の給付を受けている由布市の被保険者は、10月末現在で7名となっております。

次に、幼保無償化に対する問題でございますけれども、電話や窓口での問い合わせは多くございました。また、制度が複雑なため、すぐにお答えすることができず、お待ちいただくこともございましたけれども、特段の問題はございませんでした。また、幼保無償化による新たな待機児童は、現在のところ出ておりません。

次に、ふるさと納税についてですが、今年度の現在高は10月末時点で約3,400万円で、前年度と比べまして約1.4倍の増額となっております。今年度は、地場産品や経費に関する要件について国の制度改正がございましたことから、昨年度との単純な比較はできませんけれども、より多くの寄附をいただければと考えているところです。

また、手数料の見直しでございますけれども、これまで数社から委託内容や手数料についてお聞きをしながら、由布市に見合った委託方法を調査、研究してまいりました。市としては、ふるさと納税に関する業務をワンストップで行える一括代行方式による事務委託を行うことで、今後も事務の効率化を図っていきたいと考えております。

次に、地産地消の観光団体との協力についてでございますが、市内で開催される観光イベントに対しまして、農産物生産者や市内産品の加工業者の皆様などの出店支援を行っているところです。

また、旅館組合とのかかわり合いにつきましては、生産者が個別に農産物を提供している状況はありますけれども、市として農産物の出荷時期、数量、そういった情報が整理できていない状況でございます。

次に、入札等を行っていない事業についてでございますけれども、工事請負費で負担行為済み分、

つまり発注済みが約73%となっております。国の交付決定待ちの事業もあり、入札に着手できない事業がございます。また、既に入札を行った事業につきましても、入札結果によって不用額となっているものがございますので、3月議会で減額したいと考えているところです。予算に計上した事業につきましては、早期に着手するように指導を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、最後の部分の行っていない事業について、やっぱり道路関係とか生活に密着している、市民の方ですね、困っているところが一番多いんで、建設課と振興局のほうで入札を行っていないとか不落になったとかいう部分があれば教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、建設課の事業におきます工事費の予算ベースでいきますと、建設課で発注している事業については、12月、今月の入札分の予定を入れますと、約8割方入札が発注できると思っております。残りの事業について、地域住民からのたくさんの要望がございますし、その予算を使っているのが道路維持費でございますが、まだ道路維持費も現段階で由布市管内88件ほど発注しております。まだあるんですが、突発的なことができるに対応できませんので、その予算を把握しながら、今残している状況です。おおむね8割方発注をできているということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。

挾間振興局の事業といたしましては、私どもの振興課で把握しておるものにつきましては、きょうも1件入札予定がございまして、それを含ますと全て発注済みでございます。

それと、地域整備課につきましては、先ほど建設課長のほうから申した維持管理費のことでございますので、建設課長の答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内振興局管内では、現在のところ入札はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地域振興課、湯布院地域振興課で予算計上をしている分につきましては、100%発注済みでございます。地域整備課につきましては、先ほど建設課長が答弁したとおりだということでお伺いしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） せっかく3月に予算を立てて、市民が困っているところを重点的にやっていただく、建設課、振興局の方、大変ありがたいと思いますので、できるだけ早目にやっていただいて、市民の方が安心できることをお願いしたいなというふうに思っております。

それから、今、建設課長のほうからもありましたけど、入札しても不落の部分があるかと思えますけども、私たちが住んでいる河川じゃなくて、堰堤工事をお願いしている県にしている分があるんですけども、そこがもう不落が5回ぐらい続いていて、災害が起きたらもうちょっと困るなという部分があって、県のほうにもいろいろお願いしているんですけども、やはり入札額が低過ぎて入札する人がいないというところもあるみたいですので、その辺のところも含めて全て落札していただくような計画を立てていただければいいなというふうに思っています。これは県の部分で多分由布市の場合は多分不落ちゅうことはないかなと思いますけども、今聞きますと8割ぐらいだと、いやでもこれやっぱり100%やっていただかないと、市民の方が安心安全にならないのかなというふうに思っております。

毎年毎年、繰越明許費が7億円だとか8億円だとか出ている状況がありますので、やはりもうそういうのはなくて、全部使って、やはり市民に安心安全を提供していただける由布市であっていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

それでは、最初からいきますけど、認知症についてですけども、判断の仕方がありますよね。MC Iの患者さんともう認知症の患者さん、この辺の考え方というのは、どういうふうな判断を市としてはしているのかあります。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

一応、介護保険の認定調査等によりますと、認知症高齢者の日常生活自立度というものが一応ありまして、その部分をもちまして、一応認知症という形でうちのほうは捉えて支援ということで、介護保険等は判断をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ある自治体では、MC Iの患者さんになったときに、PETとか

MR Iとかそういう診断するのを市のほうが面倒見ているというのがあるんですけど、そういう分で判断することも一つの方法かと思うんですけど、由布市としてそういう考えがあるのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

市としては、当面今のところは考えはございませんが、一応、前期の認知症にかかる前の前段階ということで、大変重要な時期であろうと思っております。この方々をいかに認知症が進行しないか、もとの状態で在宅で生活できるかということを支援していくというのは大変重要な問題であると考えておりますので、また、他市町村等の状況のほうを研究いたしまして、研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これからかなり多くなるという情報がありますので、できるだけ早期に治療、診断ちょうんですか、さっき市長もお答えいただきましたけども、早期にするとやはりそれだけ進行がおくれるということになりますので、お願いしたいなというふうに思っていますけど、ただ、一番難しいのが、閉じこもりちょうか、みんなの集まる場所に出てこれない方をどういうふうにして出てきてもらうのか、その方法は何か考えていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

今、社会的孤立ということが、やっぱり認知症のほうに関係するということでございます。その中で、地域で今介護予防事業、お茶の間サロン等を実施しておりますので、地域で身近で行ける場所があるということが一番いいのかなと思っておりますので、その部分でそういうお茶の間サロン等、それから健康応援団派遣事業等を回数等ふやしていきながら、何らかの集まれる場所というのを確保していくというのがいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、地域でサロンだとかクラブだとかいう形でいろいろやっているんだと思うんですけども、やはり各地域でどのくらいの人がそういうのに加入して、どのくらいの参加率があるとかいうのは調べたことありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

30年度の実績として、健康応援団の派遣事業は138回、参加者が2,728名、お茶の間

サロンにつきましては、毎月1回、サロンを開催していただいておりますが、46団体で、そのサロンに参加されている実人数としては640名となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり一人でも多くの方が出てきてもらおうと、それだけその人とかかわる時間が長いほど、認知症ちゅうのはおくれるちゅう話がいろんなところから出ておりますので、できるだけやはりそういうところにどんどん出ていただいて、これはおもしろい、楽しいということになるとまた出てきてくれるんで、そういうプログラムちゅうんですか、いうのをやっていただけるといいのかなと。

この前も健康増進課の方が口腔ケアということで歯科衛生士さん、その後は言語聴覚士の方のお話とかいろいろあって、その中で皆さんとお話ししていると、やっぱりこういうふうにして歯を磨かないけんのだとかいう話も出てくるんで、やはり楽しみとプラス何か今後も続けなきゃいけないというようなことを、もう少し幅広く、今のところ新たな計画というのはないというお話がありましたけども、やはりちょっと違うねと、今回行ってみたらもっと楽しくなったねとかいうような形のものをプログラムして組んでいただくといいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 努力してまいります。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、次に、新たな財源確保についてでございますけども、市長からのお話だと検討委員会を10月に立ち上げたというお話ですけど、副市長に前に聞いたときはもう早くできているような話だったんですけど、やっとなんかちゅうことなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 検討会は10月に立ち上げて、鋭意検討中であります。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） もう2週間ぐらい前ですか、杵築市が緊急財政対策というのを立ち上げて、新聞にどんと載っていましたが、やはりああいうふうになる可能性はないでしょう、大丈夫ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 杵築市の財政状況を詳しく承知しておりませんが、由布市においてそういう事態にすぐになるようなことは考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり財政が豊かじゃないと、市民のためにあれをしよう、これ

をしようとは何もできないんで、やはり有効的な財源を確保する、市長がいつもそういうふうに言うてくれるんですけど、やはり、去年やった新たな財源というのは、もう入湯税と宿泊税しかないようなやり方だったんで、今回はちょっと違う形でやってくれるちゅうことなんで、やはり市民全体に負担を求めるのが当然のことだと思うので、幾らぐらい集めたいと思っているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） まだ具体の金額、幾らぐらいかというふうなところまでは検討に至っておりません。先ほど市長のほうから話がありましたように、今、有料広告、使用料、手数料等、あと未利用財産の利活用等を含めて、いろんな形で財源を検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 前のときもそうですけど、幾ら要るから、じゃあどこどこどこで幾ら集めるという形が私は一番財源探しにはいいと思うんです。幾ら要るかわからないで皆さんに諮っても、じゃあ何がどのくらいと言ったってもう数字が出てこないじゃないですか。やはり3億円要るんだ、5億円要るんだ、杵築市の場合は10億円ぐらい要るちゅうふうな話がずっと出ていましたけども、だから由布市の場合は、合併特例債が下がってきて、その分だけ要るのか、それ以外に事業をやるから要るのか、その辺のところをはっきりさせるべきじゃないかと思うんですけど、副市長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 加藤議員の御指摘でございますけども、具体的にどういった形で財源が必要だというふうなところまで検討するというふうなところでないんですけども、具体的に使用料、手数料についても、今回いろんな施設の使用料がどのぐらいの水準がいいんだろうかというふうなことも含めて使用料の水準の検討、また、地方財産、行政財産にしても使用許可料とか貸付料等々の基準というのもある程度ばらつきがあったりするんで、そういったところを見直しながら、少しずつ財源の見直し、検討していったほうがいいのではなからうかなと思っております。

あと、未利用財産については、売却するのか、それをまた利活用するのかというふうなことで、額がかなり大きく変動するかと思いますけども、具体の未利用財産をどういった形で利活用、処分していくのがいいのかというふうなところをまた検討するというようなこともいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 新たな財源を見つけて、市民生活が楽になるようによろしくお願いいたします。

それから、介護保険料の件ですけども、今、第7期進めているということで、第8期に対しては、またいろんな考えがあるかと思いますけど、やはり課税世帯でも年間80万円ぐらいの年金

をもらっている方、いるかと思うんですけど、やはり一つの楽しみにしているんです。子どもさんかひ孫さんが来られたときに何か買ってやろうとか、お小遣いをあげようとか。やっぱりこんくらいが入るだろうなと思っているところが、目減りするもんだから、どうしてもちょっと寂しいような感じがあるんで、その辺のところを8期に向かって、やはり考えていただけるといいのかなというふうに思いますけどいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

第7期の保険料につきましては、県下一番由布市が保険料が高いということで、介護予防等に取り組みを進めているところではございますし、介護保険料が高いというお声は、市民の方からも多くいただいておりますので、何とか第8期に向けて介護給付費の抑制等を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） お年寄りの生きがいになりますので、それがあると病気も余りしなくて済むかもしれませんので、よろしく願いいたします。

次に、幼保の無償化についてですけれども、問い合わせはあつたけども余り差は出ていないということですが、幼稚園と保育園で、もうもともと差がありますよね。幼稚園だと大体4時間ぐらいですか、園にいるのが。保育園だと4時間ぐらいから10時間ぐらいいますよね。だから、保育園にいる人が幼稚園に行きたいとか、幼稚園の人が保育園に行きたいとかいうそういう問い合わせみたいなのはなかったですか。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

幼保の無償化ということになって、今現在保育所に入所している方が幼稚園のほうに行かれるということは、なかなかないように思われます。兄弟児がやはりいらっしゃると、そのまま保育園で過ごして小学校を迎えるという形が多いようにございます。幼稚園のほうは、やはり小学校との連携で幼稚園に2年間行かせて、そのまま小学校にスムーズに登校できるようにということで、保護者の方のそもそもの考えというんですか、それがもともとの考え方が違っているように思われますので、幼保無償化に伴っての移動ということはなかったように思われます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 幼稚園、保育園、私たちから見るとどうもちょっと差があるような気が、無償化についてはそんなにないかもしれないですけど、中のことで保護者が負担する部

分に関して、やっぱりちょっと差が出てくるのかな。放課後支援というか、ありますよね。時間外の部分で。そういうところもやはり無料になったんかね、まだ要るのか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長でございます。

幼稚園の預かりも無償化対象になっておりますので、その分は保育園と同じ状態でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ゼロ歳から2歳児は課税対象の方は無償じゃないですよ、3歳以上だから。そうすると、多子世帯ちゅうか、子どもさんが2人、3人いるところに関しては、その制度が使えるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長でございます。

10月の幼保無償化に伴って、大分県がにこにこ保育の拡充という制度を導入しました。それに伴い、第2子以降のゼロ、1、2歳児の方も非課税、課税世帯にかかわらず無償となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

待機児童の件ですけど、在宅保育みたいな方がありますよね、じいちゃん、ばあちゃんが見る、そういう方は待機児童とはカウントをしないですよ。でも、実際、行きたいけど、自分の行きたいところに行けないんで、おじいちゃん、おばあちゃんが見ているというのがあると思うんです。それは待機児童と数えなくていいのか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長でございます。

今、議員さんがおっしゃられたとおりなんですけども、なかなか保育所の申し込みの申請をしていただいてからの待機児童のカウントというか、国が示すカウントになっていますので、大変申しわけないんですけども、おじいちゃん、おばあちゃんが見ていただいているということのカウントには、待機児童としては入っていない状態でございます。

待機児童のカウントにしなくていいかという御質問なんですけども、国が示す待機児童のカウントも、30分以内に行ける保育園があつたらカウントには今のところならないような状態です。この保育園しか行きたくないとなっても、それもカウントには上げられないので、国が示すカウントとしての待機児童には対応はしていない状態です、今のところ。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 待機児童と呼ばなくても、隠れ待機児童だと思いますので、やはりそういう方がどのくらいおられるのかというのも、子育ての中では必要なことじゃないかなと。保育園、幼稚園じゃなくても、おじいちゃん、おばあちゃんがやっても、やはり児童には変わりはないわけですから、やはりその辺のところも把握していただいて、やはりちゃんといろいろなことをやっているかなということも見てほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ふるさと納税についてですけども、先ほど市長からは、もう今のところ最低3,400万円ぐらいで、例年よりも1.4倍ぐらいあるという話でございました。ことしは、各地で災害があったので、そちらのほうへ寄附されている方がかなり多かったというふうには聞いておりますけども、今後の、今年度の中でやはり前年度並み、前年度以上ということになるのかなと思うんですけど、総合政策課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今年度の見込みといたしますか、予想なんですけど、先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、国の制度が変わったということと、議員さんおっしゃる災害等があつてという部分を含めると、なかなか現状、昨年以上の伸びがあればうれしいところなんですけど、現状は厳しいかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり総合政策課だけじゃなくて、商工観光課とか農政課とかそういうところとやっぱりタイアップして、やっぱり進めるべきじゃないかな。総合政策だけで1人でやっている、やっぱり大変苦しいのかな、やはりいろんな情報ももらって、こういうのができましたよ、こういうのが皆さんに喜ばれていますよというのを、やはり総合政策課のほうに商工観光課やら農政課からそういう話はしたことありますか。こういうのがお客さんに喜ばれているとか、市民の皆さんが喜ばれているんで、こういうのを入れたらどうですか、返礼品の中に、いう話は商工観光課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

商工観光課の中で商工課主導の会議がございます。由布市の観光事務調整会議でございますけども、観光協会、旅館組合、まちづくり観光局の会議がございます。その中で情報共有を図りながら、また進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

農政課といたしましても、今現在も由布市PR連絡協議会がございまして、その中で商品の開発等を行っています。その中でふるさと納税の分で一部でも納品できればということで考えています。また、各課で共有しながら、その情報を交換しながら、そういった形でやっていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 総合政策課長、なかなかいい答えが商工観光課長と農政課長から出ましたんで、何かいい案を絶対持ってきてくれると思うんで、ぜひ、何かあるやろうと、持ってきてよと言って、返礼品をふやして、日本の国民の方に買っていただけるようなものをしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地産地消についてでございますけども、各地でつくっている分で、役場のほうに持ってきている方もいるんですけど、もう少し、観光課と農政課のほうで、こういうものがあるんで、観光課のほうから旅館組合に進めてくれないかとか、観光団体に伝えてくれないかとかいうふうな進め方っていうのは、どのくらいやっていますか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

市としましても、商工観光課といたしましても、市内におきましての地域内の交流、流通の交流や消費拡大については、大変重要なものと認識しておりますので、先ほども少し申し上げましたけども、商工観光課主導の会議がございまして。その中で由布市観光事務調整会議でございまして、由布院、塚原、湯ノ平、庄内、挾間の観光協会、そして各旅館組合、2旅館組合、そしてまちづくり観光局、合計しますと8団体の会議がございまして。その中でも毎月情報交換や情報共有を図っておりますので、農政課とも連携を図りながら、その中で地産地消につきましても、情報交換を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 農政課と観光課と一緒に行動するちゅうか、ことし何回ぐらいやりましたか。一緒になって、そういうもののコマーシャルをされるとか、一緒になってやっているのはどのくらいありますか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。

記憶にあるのは3回程度実施をしたと記憶しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） その中に観光団体、旅館組合だとか、一緒に行ったことはありますか。こういうものを、顔つなげてもいいんですけど、今度農政課長が来たんで、農政課長が今度新しい商品持ってくるかもしれないんで、そのときお願いしますとかいう話をやられたのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えします。

商工観光課といたしましても、各観光協会、旅館組合とPR活動をしております。由布市の情報を全て、情報活動のPRをしておりますので、その中で観光関係プラス各農産物等もPRをしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 農政課長、旅館とかで契約栽培しているところが何件かあるんですけど、そういうことを各旅館組合とか観光団体のほうに進めるということは、何回かやったことありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今現在、今契約栽培ということで、各旅館の中で何戸かやっているということでお聞きしたことはございます。農政課といたしましても、契約栽培ということになりますと、数量確保の、数量やその野菜の数等の把握ができています。その中で農政課といたしましても、今後契約栽培、またはその情報を各農家に共有をすることが重要と考えていますので、そういったことも農家の方に伝えていきたいということで今後考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 農政課長が答えられたように、安定共有できないと施設については困るわけです。お客さん、きょうは50人来る、100人来るといったら、それだけの数量がないと契約にはならないと思うんですけど、契約栽培というのは、あなたのところに1反の田んぼの中で作物をこれだけつくってくださいよと、それだけ保障するわけです。だから、安心して、売れる売れないじゃなくて、売れるものですから、そういう形で契約しているんです。

だから、そういう形にすると農業生産者の方も安定収入になるわけです。売らなくても売れるわけですから。だから、そういうところを観光課と一緒にやると、地産地消にもっとつながってくるのかなと思うんですけど、農政課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

地産地消を目指す由布市といたしましても、大変重要と考えています。今後、農業生産者の各部会がございますので、その部会やJAの生産部会を通じまして、情報の共有を促すとともに、農政課として農家の後押しを少しでもできればということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） できれば新規就農者がおられますよね。そういう方がずっと根ついていただくためにも、そういうことをやっていただくと、就農者も減らなくて済むし、逆にふえてくるのかなという気がしますので、農政課長、その辺のところ、よろしく願いいたします。

観光課長も旅館組合が月に1回、役員会やってますんで、たまにはそういうところに顔出して、今の現状を把握して、少しでも地産地消につながる政策に力をかしていただくと、農業生産者の方は助かりますので、その辺をよろしく願いしたいなと思います。

大体終わったみたいですので、以上で質問終わります。よろしく願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、13番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、女性団体連絡協議会の女性部の方がきょう傍聴に見えていただきました。本当にお忙しい中、ありがとうございます。

13番、淵野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

このたび臨時議会で佐藤人巳議長、甲斐裕一副議長、新しく御就任、議長、副議長、大変におめでとうございます。改選までの2年間、由布市議会の活性化、そして開かれた議会、そして市

民にお応えできる議会としての御尽力、どうぞよろしく願います。

また、これまでの2年間、佐藤郁夫前議長、長谷川建策前副議長におかれましては、大変にお疲れさまでした。お世話になりました。議会運営に対しての御尽力には、大変勉強になることが多く、ありがとうございました。

さて、由布市にとっては、また朗報が届けられました。ドバイ開催のパラリンピック、陸上走り幅跳びでは世界一、優勝、庄内町出身の中西麻耶さんが快挙をなし遂げていただきました。私たち由布市民の誇りであります。これからもしっかり応援していきたいというふうに思っております。

もう一つ、御報告があります。さきの台風19号で日本列島の広範囲に被害をもたらしたことは、いまだ記憶に新しいことです。東北では、東日本大震災から8年、今なお台風19号の被害をこうむり、復興までには至らないところは何カ所もあります。

宮城県丸森町というところに由布市湯布院町出身の加納信雄さんという方が大分県防災活動支援センターからボランティアに行ってくれております。現在はNPOオープンジャパンの全国から駆けつけているメンバーの一員として、現地で頑張っていることも報告させていただきます。

やっと仮設住宅ができるとのことでございます。28日までは現地で頑張るとのことでございますので、無事にお元気で、一時湯布院町に帰られて、来年の5日にまた現地に行くということをお聞きしております。どうかお見かけしたときには励ましの声などしていただければありがたいと思っております。

さて、本題に入ります。また今回も欲張ってしまって、6項目という多くの質問をさせていただくようになりました。時間をうまく配分しながら質問してまいりたいと思います。

入る前に、児童虐待の現状について、法医学の立場からということで研修させていただいたんですが、これも質問の中に入っていますが、これは結審、裁判で結審されていますので、写真つきですから問題はないんですけども、印刷はしませんでしたので、議長の許可をいただきましたので、議員さんに全員で目を通していただければ、死に至るまでの虐待がどういうものなのかということを実際に見ていただければありがたいなと思ひまして、回させていただきますので、どうぞよろしく願います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず大きく1項目め、足りないもの、必要なものは協働でつくり出す。全ての子どもたちが安心と希望を抱ける地域づくりについて提案します。

これまでも国、県、市等からさまざまなアンケート調査を実施されたのではと思います。子育ての環境でいじめ、不登校、虐待等は年々ふえている傾向にあります。学校といたしましても、

これまでも丁寧にアンケート調査もしていただいていると説明をいただきました。

そこで、またこれまでとは違う、きめ細かな、そして現場で生かせることのできるように、本音を酌み取れるアンケート調査をお願いできませんかということが、私の提案でございます。

なぜかといいますと、過日、女性団体連絡協議会と意見交換会をさせていただきました。数々の多くの御質問をいただきました。その中で、デリケートな問題もありましたので、お答えできませんでしたから、このたびはこういう形で質問をさせていただいております。そういう現場で生かせることのできるように、本音を酌み取れるアンケート調査をお願いできませんかということです。

県のNPO協働創出事業に委託し、学校現場も行政も足りないところを支援する仕組みをつくってみてはどうでしょうか。参考のために、ア、いじめ、イ、不登校、ウ、虐待の実態は。お聞きします。

大きく2項め、予防できる虐待死を防ぐには。

子どもの虐待事件は後を絶たない現状です。さらにふえている現状です。絶対に許せない子どもの虐待です。由布市の子どもから一人でも虐待死を出してはいけない。その思いで質問させていただきます。

ア、これまで児相に相談あるいは送り込んだことはあるのか。

イ、48時間ルールは守られているのか。

ウ、担当者のスキルアップはできているのか。

大きく3項め、第二次由布市総合計画の重点戦略プランと第2期のまち・ひと・しごと創出総合戦略についてをお伺いします。

ア、由布市の重点戦略プランと第2期のまち・ひと・しごと戦略プランの整合性は。

イ、第1期の成果と課題、今後の方向性も含めて。

ウ、第2期の地方創生SDGsの推進とあるが、市民にわかりやすく啓発するには。

エ、令和元年8月、市民意識調査の報告書を見たが、その内容、結果の総括と今後、重点戦略に生かしていけるのか。

大きく4項目め、地域おこし協力隊について。

各自治体による任期の取り扱いが来年度より変更になります。総務省指導により非常勤特別職、個人事業主のような自治体から委託との立場とお聞きしましたが、ア、現状とこれからの違いは、どのように変わりますか。イ、全国的に3月退任する隊員が多くなるのではということをお聞きします。

大きく5項め、災害対応のために、消防車にピクトグラムを提案します。

ピクトグラムとは、日本語のわからない外国人や耳の不自由な人たちにも情報を伝えることが

できる。災害時に安全かつ迅速な避難誘導につなげられます。的確な避難を促す有効なツールであると考えますが、提案いたします。

最後の6項目め、市指定重要文化財（建造物）について。

櫟木の阿南橋について、熊本・大分地震により壊れ、修理する必要の要望があるかと思うが、今後どのように対応されるのか。アーチの部分は非常に珍しい構造で貴重な建造物と識者よりお聞きしているとのことですが、欄干の部分などの修復はできるのでしょうか。

以上、質問いたしますが、再質問もこの壇上でしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、予防できる虐待死の防止についての御質問ですけれども、虐待事案を含め、要保護児童等への対応につきましては、児童相談所や警察、保健所、教育委員会など、関係機関や関係部署で構成する、要保護児童対策協議会を設置しております。全ての事案の状況把握を行うため、実務者会議、支援等を検討するため、個別ケース会議を開催し、難しい対応についても、関係機関との連携のもとで対応しているところでございます。

また、大分県でも、要保護児童対策地域協議会設置要綱によりまして、医療機関を定めていただきましたことから、県内の産科医、小児科医、精神科医、歯科医などと連携がとりやすくなりました。

特に由布市は、大分大学医学部附属病院の御協力により、通院患者でない子どもさんについても、相談に応じていただける状況となっております。

今後も早期の発見、早期の対応を図り、関係機関との連携を密にして、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

虐待を含む対応件数ですけれども、平成28年度は737件、平成29年度は817件、平成30年度は876件で、そのうち、一時保護に至った案件は、平成28年が9件、平成29年はございません。平成30年は6件でございました。

次に、48時間ルールでございますが、泣き声通告にかかわらず、学校、幼稚園、保育園等からの情報提供があった場合、48時間以内に、必ず子どものあざや傷などの確認を含めた安否確認を行っております。あわせて、必要に応じて保護者の面談も行っているところでございます。

また、担当者のスキルアップにつきましては、大分県が開催する研修会に年8回程度、その他、虐待に関する研修会が年10回程度、また、実際に全国で虐待死につながった事例検討会にも参加しております。引き続き、このような研修を通じて、担当者のスキルアップに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点戦略プランと総合戦略についての御質問でございますが、重点戦略プランは、第二次由布市総合計画の基本計画として位置づけるものであり、総合戦略は、まち・ひと・しごと地方創生に係る取り組み内容となっております。

両計画とも、由布市の発展に係る取り組み内容を記載したものとなっておりますので、相互に整合性を図っておるところです。

第1期の成果と課題につきましては、人口減少という大きな社会課題に対応するため、各種取り組みを行いました。

全体的な成果としては、十分ではないかもしれませんが、人口減少にある程度の歯どめができていていると考えているところです。

また、課題については、計画を促進するに当たり、毎年度、事業評価をしっかりと検証する、外部評価の取り組みを行っております。

この外部評価により、事業内容だけでなく、目標値の設定方法や取り組み内容について、審議委員さんからも御指摘をいただいているところでございます。

次に、第2期地方創生のSDGsの啓発についての御質問ですが、今回、第2期総合戦略において、国・県の方針でも、SDGsの取り組みについて示されたところでございます。由布市におきましても調査・研究を図りながら、計画への記載を検討するとともに、市民の皆様に対してわかりやすく伝えるためどうすればよいのか、研究をしているところでございます。

次に、市民意識調査の結果と総括についてでございますが、本調査は、現在の総合計画の施策や事業に対する評価と市民の皆様が、行政運営に対してどうあるのかを知る意味で、大変重要な調査であると捉えております。

住みよさ日本一のまち・由布市の実現に向け、総合的で計画的なまちづくりを進めるためにも、今回の調査結果を十分分析をして、今後の方向性を決める基礎資料として活用したいと考えているところです。

次に、地域おこし協力隊の任用についての御質問でございますが、会計年度任用職員制度の施行に伴いまして、地域おこし協力隊についても、制度の施行対象となります。現在、非常勤の特別職として任用しておりますが、令和2年4月から会計年度任用職員としての任用となります。

制度による身分は変更となりますけれども、実際の勤務内容、日数等については、現在の状況と変わりなく、安心して活躍してもらえるように現在準備を進めているところでございます。

また、全国的に3月退任する隊員が多くなるのではという御質問ですが、全国で地域おこし協力隊に任用された方は、総務省の発表によりますと、平成30年末で5,530人となっております。それぞれ任用の期間等も異なりますので、3月でどうなるか、今後の状況を注視していきたいと考えております。

次に、ピクトグラムの導入についての御質問ですが、言語を問わず、誰でも理解できるよう、情報伝達という点で、有効なツールの一つであると考えております。今後、どういう形で導入すべきか、研究をしていきたいと思っております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

足りないもの、必要なものは協働で作り出す、本音を酌み取れるアンケート調査の件についてでございますが、まず、いじめ、不登校のここ3年間の実態でございますが、いじめは小学校で、平成28年度107件、29年度224件、30年度798件、中学校で28年度16件、29年度51件、30年度82件となっております。

いじめの認知件数が29年度から30年度にかけて大幅にふえておりますが、これはわずかな所見であってもカウントするなど、認知の方法がより厳しくなったためでございます。学校の様子を見る限り、とても落ちついて授業に取り組む姿が見られていると思っております。

不登校につきましては、小学校が28年度7人、29年度7人、30年度10人、中学校が28年度21人、29年度22人、30年度23人となっており、この二、三年間は横ばいとなっておりますが、六、七年前から比べると随分減ってきております。

虐待の件数につきましては、現時点で10世帯16件でございます。

このように不登校やいじめ、虐待も、由布市におきましても起きておりまして、改善のためには、議員の御指摘のとおり、子どもの本音及び背景を十分探ることによって対応していくことが必要であると考えております。

子どもの本音を探るためのアンケートにつきましては、無記名のものと記名式であることの2種類の組み合わせが必要であると考えております。由布市では、全体像を把握する無記名のアンケートと、子どもの困りの様子を具体的に酌み取る記名式のQ-U調査を小中学校全学年、学級で年度ごと2回実施しております。

その結果を分析することで、不登校やいじめの実態について、さまざまな情報が得られ、改善に向けて活用しているところでございます。

議員から御提案いただきました県のNPO協働創出事業にアンケート調査委託はできないかにつきましては、内容を十分に把握しておりませんので、現在実施しております調査等と比較をしながら検討してまいりたいと思っております。

次に、平成28年4月16日の熊本・大分地震により被災した阿南橋の欄干部分の復旧についてでございますが、庄内町の櫟木にあります阿南橋は、廃藩置県後に大分県が設立して、初めて

の県予算でかけられた石橋であり、市指定文化財となっております。この石橋の原状復旧を行うに当たりましては、欄干部分について、同一の石材での復旧が望ましく、スガメ石という石材が必要になりますが、現在、流通していないことから、現状では困難と考えております。

しかしながら、欄干が壊れている現況のままでは、通行車両や歩行者の安全を図ることができないことから、橋梁本体に影響のない方法により、防護柵の設置工事の発注に向け、現在進めているところでございます。

今後、阿南橋の本復旧につきましては、関係課や文化財調査委員会等と協議、検討の必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。先に教育長から、6番目の市指定の重要文化財のことも含めて、1番とあわせて再質問をさせていただきます。

毎年、無記名また記名式で、小中学校にアンケートをとってくださっているとお聞きいたしました。その内容、結果も見せていただいたんですけども、一般的には満足度ですか、満足度が75%とか、結構高い生徒の意向も酌み取れるアンケートも見させていただきました。

私が一番言いたいのは、今八〇五〇という言葉をよく聞くと思います。例えば将来ひきこもりになって、80代の親御さんが50代の子どもさんを心配すると。そういうふうにならないためにも、今、国もそういう就職氷河期の人のために、いろんな予算を投じていくという政策も打ち出していますけども、子どもの小さいときからそういうものをあらゆる形でできる方法は、小さいときから手を打つことが大事だなというふうに感じました。

最終的に思うのは、不登校の子どもをだんだん重症化されるのではなくて、ひきこもりまで持っていないための準備段階として、アンケート調査はすごく有効なものではないかなと私は考えたんです。というのが学校の見る立場と、今度はどうしてNPOの事業に委託したらいいのかという、行政も関知しない、学校も関知しない。しかし、教育委員会の御協力を得て、各御家庭に配付していただきたい。そこは教育委員会にお願いしたいんですけど、そうすることによって返事も全部、後納で封筒が入っていますから自由に書けます。私もNPOの実態を、行きまして見させていただきましたけど、それは本当に具体的にさまざまな御意見がいただけるそうです。

ですから、私は、例えば学校でもできないこと、こんなに頑張っているのに、いじめ、不登校がふえているということ自体を重く見ていただいて、そしてちょっと違った形のアンケートもしていただければありがたいなというふうに思います。

というのも保護者の方からのアンケートをとっていただきたいという御意見をいただきました。しかしながら、ちょっとデリケートな問題でしたので、公にはお答えもできなくて控えさせてい

ただいたんですが、こういう形で全体をいろんな形で吸い上げていくというのも、とっても大事なことと思います。

アンケートの内容も、先生にお預けしております。こういうものの内容で、由布市としてこういうを出してほしいとか、こういうものを削ってほしいとか、いろいろあると思うんで、そこは柔軟に対応できるということです。

まずは行政も学校もタッチしないので、本音が聞けるのではないかとということと、考察に関しましては、大分大学の先生が考察してくださるようです。その結果も私、読ませていただきましたけど、本当に細かく、この分はこうだから、こっちのほう、したほうがいいのか、下に線を引いてくださったりして丁寧です。

ですから、ぜひともこれ研究していただいて、時期も必要かと思います。学校行事のこともあろうかと思うので、どうか教育委員会、校長先生方とぜひとも御協力をいただいて、していただきたいなと思います。

というのが女性団体の代表の方ともお話しさせていただきました。自分たちは子どもを育てたお母さんの経験があります。今でもそうですけど、だから何かお手伝いできることは何でもさせていただきますよという、そういう本当に広いお気持ちで対応していただけるということも御意見お伺いしました。

そこで、そういう方々との協働でそういうものができたら、まずは結果が出たら、学校とか行政に届けられると思うんですけども、そのときに何が必要なのかとかいうことがわかれば、私は女性団体連絡協議会の皆さん方と協働で何かできることがあるんじゃないかなというふうに感じております。

なので、そののところ、もう一度、前向きに検討していただけるようお願いできませんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私どもも今、先ほど申し上げたように、いろんなアンケート等実施しておりますが、もちろんそれが全てではございませんし、アンケートをとることが目的ではございませんので、先ほど議員言われましたように、満足度調査で76%ということは、まだ25%、以上の子が満足してない。あるいはアンケートの中でも、たとえ1名でも2名でも学校に行くのが嫌だという子がいれば、そこを解決していくのが学校、あるいは教育委員会等の仕事だというふうにも思っております。

したがって、今のアンケートがそういう子どもたちの全てをカバーでき、いろんな情報を全て把握ができていくかという、それは十分ではないという思いも持っております。特に幼、小、

中の部分であれば、いろいろ教育委員会も今関知をして取り組んでおりますが、保育園であったり、あるいは高校であったり、それ以降についてはなかなか学校教育だけでは対応できないと思っておりますし、今問題は社会に出た後、どうなのかという、ひきこもり等については、そういうところが課題だというふうに思っております。

できれば小、中、高の間に子どもたちにいろいろ力をつけて、そういう社会の中に生きていける力を育てるといのは大きな目標ではございますが、そうなった場合に学校が手が届かないところは、当然、社会全体でそういうひきこもりの人を支える、あるいは引きこもらなくてもいいような社会全体の仕組みをつくっていくというのは、今課題だというふうにも思っております。

したがって、先ほど申しましたように、即アンケートでというのも、まだ私どもお答えはできませんが、今までのアンケート等とも比較をしながら、あるいはそれとあわせることによって、より有効な対応策がとれるということであれば、当然一つの手だてとして考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） ありがとうございます。教育長、どうぞよろしくお願いします。

全ての子ども、若者が安心と希望を抱ける由布市の地域づくりについて、社会的孤立、排除を生まない、総合的な支援体制が必要かというふうに思っておりますので、不登校が多いということは、虐待にもつながるといことにも関連してくる場合もあります。ですので、あらゆるところから、頭をやわらかくといひますか、していただいて、みんなで協働のまちづくりをしていただければありがたいというふうに思います。そのところはよろしく願いいたします。

いじめも不登校も虐待の実態も年々ふえているのはあれですので、これは実際ですので、現実ですので、こんなにしているのに、どうしてこんなにふえるのって逆に聞きたいですよ。これはでも学校だけの問題ではないと思うんです。家庭の問題、いろんな問題があると思いますので、そこを酌み取っていただきたい、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

市の阿南橋のことなんですけども、私も実はこれ、ならねっ子まつり、本当は質問に上げてなかったんですけど、ならねっ子まつりで関係の先生から言われたんです。阿南橋、知っていますかって言われたときに、私、本当に申しわけなくて、知らなかったんです。そして、行ってみました。写真も撮ってみました。

震災以来、何回も言うんやけど、由布市は文化財のことを余りにも軽く考えているんじゃないか。もうちょっと他市に比べて、それは余りにも軽いんじゃないかというふうなお叱りを受けました。

それで、通告に間に合うからと思って、慌てて6番目にさせていただいたんですけども、今、

先ほどは進めていただくと、防護柵をつくっていただくということでありましたが、これはいつごろできるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

現在今、阿南橋の高欄部分のかわりということで、転落防止柵を今月の入札の付議案件としてかけております。今月中に業者が決まると思います。工期は来年の3月いっぱいまでに完成する予定です。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。今年度中に終わるということでもいいですか、防護柵。

私、本当に不勉強で申しわけなかったんですけど、由布市のその先にまた県の指定の橋があります。お声いただいたことで、私も見させていただき、また図書館に行って文化財の、どんなものがまだあるんだろうかっていうことで探ってみたんですけど、本当に庄内町には石碑とか、ああいうのがたくさんあるんです。本当にたくさんあるなということがよくわかりました。勉強させていただきました。そういう形で文化財のことに关しましても、速やかに、いろいろ不満を持たれる前に、ちゃんとしていただきたかったなというふうに思います。

お聞きしたいんですけども、文化財保護条例の中に市の文化財調査委員会ってあるんですけど、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

6人おります。

以上でございます。

○議員（13番 渕野けさ子君） 何人。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 6人、6名です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） これまで6人の調査委員会から何回か、そういう強い要請があったんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

これまでも何回か検討しているところでございますけども、先ほど教育長から答弁ありましたように、完全な原状復旧となりますと、スガメ石という石材が必要になってきます。その石材が

現在流通していないということで、その辺の調査等が必要になっておりますので、今後の研究課題として進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） はい。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 今後、ここに限らず、そのいろんな文化財とかそういうものが御意見が上がったときには、なるべく速やかに対応していただきたいなというふうに思いました。

それと、私はずっと見させていただいたんですが、無形文化財もあるんですね。市の指定の文化財で無形民俗文化財、無形文化財とあるんですが、庄内神楽、そしてゆふいんの庭入りですかね、それもそうですけど、あとは源流太鼓も無形文化財に平成19年に登録されております。

一つ随分前からそのいろんな声を聞いているんですけども、もうこのゆふいんの源流太鼓は、「ひたすらそのバチを振り続けて約30年、和太鼓を民族芸能から芸術へと見事に昇華させました。このような功績が評価され無形文化財として指定されました」というふうに記述があります。

いまだに30年間練習をしていただいているんですけど、練習する場所が道路——塚原に行く途中の道路でしているということをお聞きしております。できましたら、そのどこか練習する場所でも、やっぱりその無形文化財として御活躍していただいているのであれば、そういうことも確保する必要もあるのではないかなと。これは通告外ですので答弁要りませんが、私、提案としてさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

では、23分がありますので、思いのほか時間がありますので、虐待について。

先ほど議員さんにも見ていただきました。絶対に起こしてはならない。死に至るまでの、要するに児童相談所から法医学というのか医療につなげるまでが遅くて、また行政から児童相談所につなげるのが遅かった。あるどこの県とは言いませんけど、他県の子どもは死なずに済んだと言われております。

大分県も児童相談所の人数をふやしていただけると知事から聞いております。専門の弁護士も常時置いていただくというふうにお聞きしております。お聞きしたら、大分県は割とそういうところはきちんとしてくださっているのかなというふうに感じました。やっぱり28年、29年、30年度、737人、817人、876人、だんだん大きくなっております。

大分市に、はばたき園ってあるんです。児相で、児童相談所から送られていくその園があるんですけども、そこももう目いっぱいですね。そこも行かせていただきましたけれども、私は今回なぜこれを言いたかったかという、そこの施設長さんから、「あなた方、自分の市ではないと思っっているでしょう。こういうことがないと思っっているでしょう。でも、おたくの市からも来ているんですよ、それぞれの」と言われたんですね。

やっぱりこの虐待ということは社会全体で、その担当課だけの問題——担当課ももちろん大切

ですけれども、これを私は啓発というか、こういう人を見かけたらすぐやっぱり心配をしてあげる、そういう社会に由布市はしていかないといけないというふうに、啓発の意味も込めまして私は今回強くこれを一般質問させていただきました。

そして、毎年11月には虐待防止推進月間であります。私ども11月には必ず、虐待はいけない、虐待を見たらいち早くという形で街頭演説も毎年1回はしております。そういう形でやっぱり虐待そのものが、もうよそごとではない、行政の仕事ではない、そういう問題ではなくて、私たち議員も住んでいる地域の方々にも知っていただくためにも、やっぱりみんなで気をつけていただきたいという思いで、今回この虐待、由布市からは絶対にその虐待死を出さない、そういう思いでさせていただきました。

ですから、先ほどの回答の中で、スキルアップも年8回、そして年10回とそれぞれしていただいているとお聞きしました。県知事も今回は人をふやす、そしてまたさらにスキルアップもしていきたいというふうに申しておりました。

いろんな医療機関との関連、うちは医大、大分医科大があるからもうすごくありがたいと思うんですけど、やっぱり最終的には、小児科、整形外科、外科もあるんですけど、最終的には、専門の傷は法医学の先生だそうです。最終的に解剖するのは、決定するのは法医学の先生だそうです。

ですから、法医学の先生とも県とも、いろんな機関が協力できるような形にとっていただいているとお聞きしておりましたので、さらにそういうことも知っていただいて、その虐待を防ぐ、そういう由布市にしていきたいというふうに思っております。

お聞きします。スキルアップですね。担当者のスキルアップ、これは1人体制なのか、2人体制なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

主に虐待の対応をさせていただいているのは、職員1名と家庭相談員1名の計2名ですが、決して2名で対応できる事案ではありませんので、ほか職員が兼務で計5人で、今児童虐待の対応をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） browse けさ子さん。

○議員（13番 browse けさ子君） ありがとうございます。大体2名の対応でということなんですが、そのスキルアップもこの2名ではなくて、やっぱり時間が空いたらではなくて、なるべく多くの人数のスキルアップも共有して、していただければうれしいなと思います。

なぜかという、この問題というのは守秘義務もありますし、すごく重たい事案がたくさん抱

えると思います。そうしたときにやっぱり職員も家庭があり、もしかして子どもさんもいらっしゃるかもしれません。そういう中で抱えるということは、やっぱりその職員の精神面とかそういう部分もとても大事な、見てあげなければいけない大事なところかなというふうに思っております。そういうところも含めて、今後充実した形でしていただければありがたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。今、渕野議員がおっしゃられたとおりに、職員は結構メンタル面でやっぱり疲れているところがあるなど感じております。1人だけの職員に任せるんじゃなくて、みんなで割り振りしながら、1人の負担を軽減して虐待の対応に取り組んで今いっているところなんですけれども、先ほどのように年々件数がすごく増加していますので、その職員が専属で虐待の対応ができればいいんですけれども、ほかの事業のほうも兼務しておりますので、できれば専属の職員が、今後必要になるのではないかなと思われているところではあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 渕野けさ子です。市長にお伺いします。

今お聞きしたように県も、児童相談所は私は大分市もできるのかなと思って楽しみにしていたんですけど、じゃなくて、中津と今大分市、大分にありますよね。そこにそれぞれ二、三名ずつ人員をふやすというような方向で知事もおっしゃって、より細かくという形で、非常に多いのでという形で言うておられました。

今、課長からお聞きしたんですけど、その職員の配置も今後やっぱり考えていかなければならないというふうに思うんですけど、どうでしょうか。今度いろいろ配置、課もいろいろ変わるんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員の御指摘のように配置も考えていかなければならないと思っております。全体的に今市役所の業務が少しふえている状況で、そうした中、職員数が限られた中で職員の皆さんは頑張っているということで、そういう状況を見ながら必要な部署には、今後とも適正な人員を配置していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。しっかりバランスのとれた人事をぜひお願いしておきたいと思っております。

この質問はこれで終わります。

第3番目の第二次由布市総合計画の重点戦略プランと第2期ののちまち・ひと・しごと創生総合戦略については、市長からお伺いいたしました。成果と今後のことも、やっぱり外部評価を重きに置き、PDCAですね、評価して、そしてさらに見直すということでもあります。

SDGsの推進も、私もいま一つこれを何ですかね、大き過ぎて、それで市の政策にどのように生かしていくのかとなると、私もちょっとこうだというものがわかりません。今のところ持続可能な社会をつくっていかねばいけないんですけど、全体的に見たらその包括ケアシステムにしても何にしても、やっぱり全てがそういうものになるんですね。

ですから、包括してどういうものがSDGsになるのかということが、ちょっといま一つわかりませんので、これは市民の方にも第2期の地方創生の中にも入っているというふうに、計画も立てるといふふうにお聞きしましたが、わかりやすい、私たちにもわかりやすいものをして啓発していただければというふうに思います。

意識調査のことについて再質問させていただきます。

私もこれをずっと読ませていただきましたが、皆様の自由意見を書くところをずっと見てきたんですけども、女性団体連絡協議会のお話の中でも、やっぱりすごく車の、その高齢者になって車がやっぱり大変だ、足がなくなる、そういうことがたくさん意見も出されました。何とかそのことを介助してほしい、解消してほしいという声もお聞きしております。

この意識調査のその報告書の中にもそういう問題が多いんですけど、それとあと役所の対応、行政についてが多いと思います。ああ、なるほどなという部分も、ほかから市民の方から聞く耳の痛いこともあります。ですから、このところをどういうふうにかかして生かしているのかなというのが私の聞きたいところで、これが本音のアンケートの要望の部分じゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。担当として。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員さんがおっしゃられたとおりに今回意識調査をしまして、その自由意見の欄の中に行政に対しての要望だったり提案だったり、中には職員に対する非常に厳しい御意見もいただいておりますし、そういう中でも職員に対してありがたい意見というかお言葉もいただいている件がありますが、全体的に211件の御意見をいただいたところです。

こういった意見、一つ一つの意見に対応するのは難しいんですが、全体を通して今後の今年度総合計画等見直しがございますので、その中でこういった意見を参考にしながら、基礎資料とさせていただきますながら活用させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 特に役所、職員の行政の対応とかは、行政の課内でしっかり酌みとっていただきたいと思いますし、やっぱりいろいろ私も車のことは、ずっと交通のことを言ってきたんですけども、だんだん実現に向けてきていることもある。このこともできているとかいろいろあるんですけど、例えば阿蘇野とか使い勝手が悪いところをいろんな声があったときに、いろいろ決めごとをするときに考えるときに、その先に市民の方がいらっしゃるということをやっぱりよく考えて対応を、なるべく早くできるものは、これはできますよというお答えいただいたものは、なるべく早く実施するというような形にしていきたい。いつも机の上だけの仕事じゃなくて、その先には市民の方がいらっしゃる、その市民の方の声だということをもういつも常に感じていただいて対応していただきたい。

特に私がお願いというか、阿蘇野の方から高齢者の方からここだけが困るんだということをお聞きして、それもお伝えしております。それが前回聞いたときはまだできていなかったのも、なるべく早目に対応をしていただければというふうに思っております。

残り時間も8分になりました。次に地域おこし協力隊、これは、私は由布市は真面目に取り組んでおられるな、内容も真面目に取り組んでおられるなと思ったのは、ちょっといろいろ相談がありまして、他市、よそからですね、由布市はどうなっているんだろうなというふうにお聞きしたら、今までとは変わらないと。内容は変わらないと。

私、これ思うんですけど、今3人とお聞きしました。国は、このお金は国から特別地方交付税で来ると。市町村によって何人とか限り、いろんな人数のあれがあるんですけど、本当にこれが人口増加につながっているのか。費用対効果で由布市としてつながっているのかということも思ったときに、国がしなさいと言うからこのくらいしておけばいいのかなとしているのかわかりませんが、どう思います。この何というか本当に都会から来て、やっぱり実現、永住というか住んでくださっている人が今1人おりますので、それは成功しているんだと思うんですけど、この政策そのものが、本当に由布市にとって費用対効果があるんでしょうかね。誰に聞いたらいいと思います。総合政策課長。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現在、地域おこし協力隊につきましては、議員おっしゃる3名の方が現状いらっしゃいまして、その活動内容につきましては、地域でこの協力隊がどのような活動を求めているのか、また地域の受け入れ態勢がどういうふうになっているのか。また、さらには、その地域おこし協力隊が対応し得る専門的な人材になっているのかどうかというところを十分に市が検討をして、今回3名の方の地域おこし協力隊を配置をさせていただいております、この地域おこし協力隊は、実際

には移住・定住という形で由布市のほうに生家として定住していただくのがよろしいんですけど、なかなかそういうわけもいかないという部分もありますし、今年3月に退任された方については、挾間のほうに定住していただいたという実績もありますので、そういった状況を踏まえながら今後も定住に結びつくような形で、協力隊のサポートをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。そのようにお答えするしかないと思うんですけど。私、これ提案なんですけど、型破りかもしれませんが、由布市は、由布市の文化は、私はいつも思うんですけど、湯布院、庄内、挾間で時期がずれるんですね。例えば田植えだとか稲刈りもそうです。お祭りもそうです。最後、挾間のきちょくれ祭りで祭りが終わります。

その文化がこうずれるので、例えば農業のことに関してとか、それぞれ湯布院が一生懸命忙しいときは、挾間の人は、加勢する人は本当に掘り起こしていけばすごい人材がたくさんいると思うんです。そういう町同士の交流とかを活発にして活性化させて、そしてそれを情報発信して、由布市でよかったらどうぞというような形にするほうが、その中の、その由布市の中のそれぞれの町民の生きがいとか、そういうものも生まれてくるのではないかなというふうに、勝手にですけど、考えました。

お互いの町を交流できるようなそういうことで人材発掘して、それぞれの地域でそれぞれが助け合うと。本当私いつも思うんですけど、湯布院がそろそろ田植えが始まった、田起こしが始まった、稲刈りが始まった、ああ、終わった。もうこのころはもう庄内が始まった。それで最後が挾間やなという形で、私は往来するときいつもそういう目で見ております。

ですから、私、お互いに人の交流とか、すばらしい人がたくさんいると思うので、そういうことも考えて、ちょっと頭の隅の中に入れてもらったらうれしいなというふうに考えました。

これは、この一般質問のあれにはそぐわないかもしれませんが、本当にこの地域おこし協力隊が、由布市のための人口増につながっているのかなちゅう思ったときに、それよりもこっちの考えもあるよという思いを今、吐露させていただきました。

今回、令和初めての、令和が始まって、そして最後の議会で一般質問させていただきました。ことし、あと残っておりますけれども、ここにいらっしゃる皆様方が、御健康でまた来年、ちょっと早いんですけども、いい年を迎えられますように御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、13番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。12月議会、令和元年度の第3番目として、今ただいま議長の許可をいただきましたので、12番、佐藤郁夫、市民の声、市民の願いをこの一般質問に届けたいと思いますので、1時間余りでございますが、皆様方の御清聴と執行部皆さんの明快な御答弁をお願いして、早速でございますが、質問に入ります。

1点目でございます。由布市が目指す地方創生推進状況につきましてであります。

人口減少と超高齢化や少子化等を考慮し、厳しい財政状況等を十分に加味し、多様化する市民ニーズに的確に対応できる持続可能な施策と、また新しい由布市として特徴づけられ、発展的に創出できる戦略的な計画を策定し、効果的な事業を実施していくと、これまで答弁をしております。

今回は、庄内地域の課題につきまして、以下の点について質問をいたします。

一つ、庄内地域の人口減少対策は。

一つ、庄内地域の少子化・定住対策の進捗は。

一つ、庄内道の駅整備計画はどうなっているのでしょうか。

一つ、地方創生推進室を課に昇格できないか。

大きな2番目、株式会社MYMウォーター休業についてであります。

2011年に大分県の仲介により、地域経済の浮揚、地域産業の発展及び住民福祉の向上を目指して、株式会社MYMウォーターと由布市が立地協定を締結した庄内阿蘇野の黒岳の水を、日本全国、日本中の皆さんに飲んでもらうため操業開始をいたしました。しかし、ことし5月に突如生産を中止し、休業となりました。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

一つ、生産の終了通知についての経過を教えてください。

一つ、市等からの業者に対しての補助金はないのか。

一つ、会社の売却・処理について市に協議はあったのか。

一つ、地元地区関係者数戸が水を会社の厚意により使用していたが、どうなるのでしょうか。

一つ、市が買い取り経営することは考えないのでしょうか。

大きな3点目、由布市の選挙公営制度導入についてであります。

人口減少・超高齢化社会を背景に、小規模自治体を中心に議員のなり手不足が各地で顕在化し

ております。基本的には、自治の担い手を厚くするという課題について、住民の政治関心を高める、議会の魅力を高めるということが必要であります。地方自治体選挙の公営化制度導入、拡大の論議をする必要があります。

現行法では、地方自治体の選挙公営制度は、公職選挙法では義務づけられておりません。自治体が条例で決めており市町村ばらばらであります。今実施されているのは、県下市町村では少ないのが実態でございます。例えば、公営ポスターの掲示場、立会演説会、選挙公営制度などがあります。有権者に対して、知る権利を保障するとか公営選挙を拡大させるためにも制度導入の必要があります。

以下の点について所見をお伺いいたします。

一つ、選挙運動用自動車使用の公営。

一つ、選挙運動用ポスター作成の公営。

一つ、選挙運動用ビラ作成の公営についてでございます。

以上、大きく3点について質問をいたしますから、ぜひ執行部の皆様、明快な御答弁をよろしくお願い申し上げまして、この場で再質問をさせていただきます。よろしく対応方お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庄内地域の人口減少や定住対策についての御質問でございますが、由布市の人口減少や定住対策につきましては、これまで高校生までの医療費無償化や起業支援等を行うことで、一定の成果があらわれてきているのではないかと考えております。

しかし、庄内地域の今後の人口推移につきましては、依然として少子高齢化は続くものと考えております。引き続き、空き家バンク制度を利用した移住・定住対策に加え、県外からの移住者が由布市内で生活する際の家賃を補助する仕組みである移住者等居住家賃支援補助金制度などを活用し、庄内地域の定住促進につなげていきたいと考えております。

また、平成28年度に作成しました庄内地域定住化対策計画がございます。最有力の候補地の旧寿楽苑跡地と旧庄内公民館跡地につきましては、建物の解体や再利用など、有効活用も視野に入れながら現在協議を行っているところでございます。

次に、庄内道の駅整備計画についてでございますが、現時点で具体的な計画はございませんけれども、設置場所や施設構成・機能を初め、地域の皆さんとの連携、または機運の醸成、公共施設等総合管理計画など、さまざまな要素を総合的に検討する必要があると考えております。

次に、地方創生推進室を課に昇格させることにつきましては、由布市は、これまでさまざまな施策により地方創生に取り組んでおりますが、現在、地方創生をなし遂げるために必要な総合戦略の見直しを行っております。

総合戦略につきましては、総合計画重点戦略プランと密接な関係を持つものであり、施策の展開、事業の推進、評価も含めて一体化して取り組む必要がございます。そうしたことから、現時点で地方創生推進室を独立させ、総合政策課を独立させることなく、総合政策課の中で両者の整合を図りながら進めていきたいと考えています。

次に、MYMウォーターの休業についての御質問ですが、ことしの4月に、MYMウォーター側から工場売却の話に折り合いがつかず、5月の出荷で一時生産を中止し、引き続き工場の売却に向け模索するとの報告を受けております。

MYMウォーターとは、公害防止や優遇措置に関する協定を結んでおり、市から補助金は支出しておりませんが、しかし、由布市で特別措置条例により3年間、固定資産税の課税免除を行っているところです。

地元関係者、また数戸の水に関することについては、MYMウォーターと地元との協議になると考えております。状況によっては、市の水道事業との協議が必要になるのではないかと考えております。また、市が買い取り経営することについては、考えておりません。

なお、今後のあり方について、MYMウォーターや県と協議しながら検討していく必要があると考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、選挙管理委員長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（浦松 辰信君） 選挙管理委員長、浦松でございます。12番、佐藤郁夫議員の御質問について、お答えいたします。

選挙制度の導入について所見を伺うとの質問でございますが、この選挙公営制度の目的は、選挙運動に係る費用の高額化を回避し、経済力のある候補者にも最低限の平等な選挙運動の機会を保障するために、その経費を公費負担とするそういう制度でございます。

全国的には、人口の減少や地元住民の地方自治に対する関心の薄さなどにより、定員割れする自治体もあるようですが、制度の導入により、選挙運動に係る立候補者の経費負担が軽減され、より多くの市民が立候補することが期待されています。

由布市では、過去の選挙、議会議員の選挙には、定員割れによる無投票当選はありませんし、経済的な利用により立候補を断念したというような話も聞き及んでおりません。現在は、ポスター掲示場の設置や選挙公報の発行等は実施しておりますが、御指摘の選挙運動用自動車の使用やポスターの作成、ビラの作成については、公費負担は実施しておりません。

議員の言われる自治の担い手を厚くするため、住民の政治関心や議会の魅力を高めることは重要だと思いますし、公営制度を拡大することで幅広い市民の政治参加や人材確保の問題の解決策の一つになるのではないかと考えられます。しかし、3つの新たな制度の導入については多額の財

源が必要となりますので、有権者の理解を深めるなど慎重な検討が必要ではないかと考えます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。再質問につきましては、由布市の選挙公営制度からさせていただきます。

先ほど、選挙管理委員長さん、本当にありがとうございました。この質問は、私もずっとくって、17年の10月に合併して以来、誰もこれはしていません。なぜ私は今回こういう着眼点を取り上げたかというのは、やっぱり確におっしゃるように、うちの状況では、私もずっと今4期目ですから覚えておりますが、条例定数の中でおさまるちゅうことはありません。

ずっと選挙をしています、ただ、私がいろんなところ、いろんな場所で皆さんにお伺いすると、やっぱり選挙費用がかかるよね、やっぱりその公選法で出せる分についてはいいんですが、その運動とか地域のいろんなことを取り上げてするときに、やっぱり1年前ぐらいから努力をしていかなきゃならない、その準備をするにはやはりこの今の中では出づらいよねという声を聞きますし、押しなべて若年層あたりの政治関心が薄い。特に私もずっと危惧しているのは、最近、ことしの例もでございます。地方自治体選挙、県議選等々ございましたし、7月の参議院選挙もございました。その中で投票率がどんどん下がっています。

これ私は、この後はまさに今後もそういう状況が続くであろうと。それはなぜかというのをずっと考えたときに、やっぱりこれは危惧しなきゃいけない、そういう思いでございます。わかる範囲でいいんですが、管理委員長、どうですかね。この選挙、投票率が下がってきた原因というのは、どういうことが考えられるでしょうか。

○選挙管理委員長（浦松 辰信君） お答えいたします。

私も余り詳しくはわかりませんが、やっぱりそういう先ほど議員さんが言われたように、選挙に対する関心の薄さといいますか、そういうふうなのがあるんじゃないかと、そういうふうなことを思います。

それから、18歳未満以上のそういうふうな投票の若者の何といいますか、関心がやっぱり薄いんじゃないかなと。それで有権者はふえていますけど、そういう投票を実際にする人が少ないんじゃないかなというような考えでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そのとおりですね。私も危惧をしておるのは、18歳から選挙権がございまして、御両親がおって、そういうことでまちづくりには選挙が最低限の意思表示ですよという形の中で受け継いでいただければ、まあまあ選挙投票率も私は上がってくると思うん

ですが、なかなかそういう状況になっていませんし、この件は、管理委員会も含めまして議会もそうですが、啓発をするしかございません。それから出前勉強会を小中学校、高等学校を含めてやらなければ、これはもう解決しないと思っています。ただ、それが全てではございません。一助となればとそういう思いであります。

子どもさん2人、夫婦4人で出たときに、今の選挙で出ますかということ私がこの2年間、特にいろんな30代、40代、50代の人に聞いたんですけどね、そういうやっぱりことになりませんよと。一番私が頭が痛かったのは、「議会に何か魅力がありますか、どう思いますか」と逆に言われたときに、はて、私もずっとこう悩んでいました。そうか、やっぱり議員側から市民の皆さんに報告なりいろんな発信をしていかない現状が、ここ15年目に入りましたが、由布市議会が始まってですね。この点はやっぱり私も随分反省をしております。

したがって、こういう公営の選挙制度をつくる意味には、やっぱり議員もしっかりした責務を果たさなければ、市民がそういう状況を知らんのに市政に参画するというのは厳しいのかなと、そういうことをずっと思いました。

特に我々議員が、議会基本条例を平成26年9月でつくりました。その中に議員の活動原則で、ちょっと3条の第2項を読ませていただきますが、「議員は、市民の代表として、市政全般についての課題、市民の多様な意見等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努めなければならない」、3項は、「議員は、個別的な事案の解決のみならず、市及び市民全体の福祉の向上を目指した活動をしなければならない」、また4には、「議員は、自らの議員活動について、市民に対する説明責任を果たさなければならない」。これではもうずっと言っています。「ならない」というのは絶対にしなきゃならんです。これ。この後にずっと条項がある「努める」とか「する」とかいうことは、必須事項ではございません。

ただ、私もこれを読み返してみたときに、さっき読んだようなことが市民の皆さんに伝わっていない。議会報告会も含めて、当然1回以上この条例の中でしなきゃなりません、意見交換会もしなければなりません。そういややっぱり議会側からのこの議会が何をどうしているんだということ発信するきっかけになればと、あえてこの公営制度を取り上げてみました。

ただ、先ほど議長にお許しを受けまして、この皆さんにお配りしている資料の一番最後を見てください。大分県内の選挙公営制度の実施状況でございます。県はもとより、市は大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市がこういう導入をしております。しかも、平成の、やっぱり県は6年ごろからですが、8年とか17年もありますが、どんどんその地域ではこういうのを取り入れて、啓発も含めて、やっぱり出やすい状況をつくらうと。

ことは、特に津久見市が2回、議会選挙は無投票でございます。それでこの前、市長選も無投票でした。あわせて別府も新聞等にも書いておりましたが、初めて2期目、無投票。もう非常

にこれはいいようで、市民の関心度が薄れてきていると。これが危惧します。

やっぱりまちづくりには、最低やっぱりこの皆さんがかかわっていただいて、これをやらなければ、この場でこういう議会の場で議論をして、また論議をしていかなければ、私は投票率も下がるし、私の考えでも50%を切ったときには、果たして市民の信任を得ているのかな、非常に危惧していますから、この公営制度を取り上げてみましたので、これは今回発端でございますから、ぜひこの点も管理委員長さん初め、管理委員会の皆さんも、やっぱりこれをやるならば議員もきっちりしてくださいよと、そういうこともお願いしておきたいかなと。そういうことで自分としても反省の意味を込めてこの提案をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、MYMウォーター休業についてでございます。非常に残念であります。これずっと、10年前やらずっと調べてみました。ここは市報ゆふ2011年11月、由布市の水を全国にということで、大々的に広瀬知事さんの仲介で、前の市長さん、議長さんは渕野議長さんでありました。大きくこれを取り上げて、庄内の阿蘇野の水を全国に知ってもらおう、また、飲んでいただこう。あるいは、災害などの起こったときに、緊急時にも役立てるように、当時の社長が普及していきたくと、大々的にこれ言われている。私も残念であります。これがやっぱり庄内町の魅力、あとでちょっと皆さんにお聞きしますが、私はこの水が一つの大きな地域資源と思っているんです。だから、これの撤退をされて、今後はどげなるかな、どのようになるかなというのを本当に大きく心配しております。特に、災害防止協定等々見させていただきました。非常に善意的で、地元の方にも、このMYMウォーターの前は森産業、OSKの部分の人で随分30年ぐらい前からここへ入って、その当時から地域の方に厚意で水源分けて、ブロックの皆さんが、もういろんな生活用水に使っています。これがやっぱり使えなくなれば、その中に公民館やら消防施設、消防小屋もございます。非常に地域の方が困るんかな、そういう声も聞くもんですから、この辺だけはちょっと市としてこの対応をどうできるんか、できんのか、お尋ねしたいんですが、総合政策課長、いいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

MYMウォーターの撤退ということで、非常に残念な思いはしております。

現状、水を地元へ供給をしているというところで、どう考えているのかということなんですけど、MYMウォーターの企業としての経営方針だったり、事業計画等があるかと思いきや、そういう状況も踏まえながら、今後は地元の方と協議をする中で、この話は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） やはり地元の皆さんとすれば、いろんな契約をしているわけじゃないし、私は覚書等々していると思っているんですが、そういうことから非常に遠慮しとるんです。会社の意向もあるでしょうから、できれば市が仲立ちをしていただいて、いい方向にもし今後の状況でできればな、そういう話をいただいておりますから、これをお願いしているわけですが、一つ、今後の、先ほど市長の答弁では、売却等々、業者の意向もあるということですが、現実にこれ話はもう、あれでしょうか、MYMウォーターから次の会社なり企業なりに移るような話はあるんですか、総合政策課長。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

正式には、うちの課のほうにはそういったお話はございませんが、そういった関係のお話は、ちょっと小耳には挟んだことがあるんですが、正式にはうちのほうでは把握をしておりません。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） やっぱりその辺のところをいかにして企業同士といいながら、先ほど結果を含めて、補助金を含めて、ない。しかし、固定資産税の3年の免除という、やっぱり市としても努力をした分ございます。そこに暮らす住民の願いというのは、やっぱり市が取り上げていかないと、なかなか個人ではできないと。法的にも含めまして、やっぱり企業には顧問弁護士等ついておりますから、非常に私は厳しいのかな。

ただ、当時、私が随分昔の人にも聞いたんですが、やっぱり森産業等々のときに、恐らくそういう協定があるようです。ただ、その協定があるから、今後にそういう権利が生ずるかということところは未定だと思いますし、恐らくそういうことは、このMYMに渡ったときも、ここに書いておりますように、厚意という形しかなかったのかな。使っていいですよという許可だったのかなと思いますが、今後、市としてかわり方として、やっぱりもし地域住民の方が、そういうもし困るから、何とか協定でもいい、覚書でもいい、して、次のもし何かあって、企業等に移行する場合には、力添えをできるか、できんのか、これは市長、どうなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

地元の方々とMYMが紳士協定といいますか、そういったものでやられているものについて、市が公的にいろんな措置というのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、そういった実態が実際にあったということについては、地域の皆さんの水の問題ですから、市が市民の皆さんに水を供給することは責務ですので、その点は企業側と十分協議

をしたいと思ひますし、それがかなわない場合は、市の水道事業等で対応をしなければならないと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 当然、そうしていただくと、地元の方も少しは安心するだろうと思ひますし、そういうことでよろしくお願ひします。

また、市でこういう地域資源を活用して、総合戦略も含めましてやろうという中で、この水を公営的に、企業的にやっぱり私はやる必要があるのかな、そういうのを思っているんですが、きょう、せつかく水道課長お見え、環境課長お見えですから、その辺の考え方、企業としてこういう企業経営ができるのか、できんのか、そういうのは少しわかれば教えていただくと助かるんですが、水道課長、お願ひします。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

まず、水道事業体といたしました本来の業務というのは、水道の供給をして、使用料をいただいて、それに見合う部分の給水をしていくというのがモットーでございます。

ただ、公営企業ですので、他事業等もしている事業体もありますし、そこら辺のところは今後の課題かなというふうに思ひますし、今、水道事業においても、非常に収益性が薄れて、大変財源的には厳しい状況でございます。

また、新たな財源と申しますか、そういった部分を含めて、今後、やっぱ検討する必要もいささかあるのかなというような感じを持っておるところでございます。（「環境課長、どうですか、環境課として対応は」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

当課といたしましては、由布市の水道施設の整備補助金がございますので、地元の方々の御要望次第では、こちらの由布市の、由布市営の簡易水道の給水区域外の地域というふうに認識しておりますので、事前協議をしていただければと思ひております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 突然で、環境課長申しわけない。ただ、やっぱり環境課としても、井戸を掘ったり、いろんなことをしなきゃならない事態のときにやっぱりかかわりますから、この問題も含めて、水関係は、私はライフラインでは一番大事だと思ひてますし、今後ともこの水に関しては、先ほど市長が答弁しましたから、もし今のことで何かあれば、市としてかかわっていただくということをお願いして、この質問は上げていきます。

最後は、最後というか、これは私は何十時間でもしたい、実は本音のところでございまして、皆さん、本当に御案内のように、総合計画に、第2次が28年から37年まで10年間、なおかつ総合戦略が27年から31年、ことして総合戦略は終わるわけで、その間に、また、この資料を見てください。最初から3ページ目までは全て地域の状況でございます。特に、庄内地域でといっていますから、この状態をいかにして、非常時と私は考えているんですが、非常時を乗り切っていくかということを見たときに、まず最初に、地域資源という、これ1ページ目に、これ市民意識調査から抜粋させていただいております。ずっと26年、29年、31年、全部私、これ見っていますが、もうほとんど変わりません。これ、地域的に差が大きいんです。地域別では、この中ほどです。「生まれている」との回答が最も多いのは湯布院で約20%、次いで挾間地域も約20%。逆に、「生まれていない」との回答が最も多いのは庄内地域の約60%で、湯布院地域と17ポイントも離れているという、この現状です。

そこでお尋ねします。総合政策課長、庄内の地域資源とは何ぞや、お考えですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

庄内の地域資源といえますと、まず、黒岳や男池など、豊かな水資源と、水稻を中心とした農林畜産業等が豊かな自然環境にあるということが庄内の最大の資源かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 同趣旨を庄内振興局長と福祉事務所に聞きます。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

私も、庄内地域の宝、庄内地域の活用したい資源といたしましては、豊かな自然、それから農作物が豊富、それから広い土地が存在し、比較的地価も安価、それから私は大分市までの通勤圏内も庄内地域の活用したい資源と考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務局長。

○福祉事務局長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務局長です。お答えいたします。

農業資源や豊かな土地や暖かいところでもありますし、あと、特に文化、芸能関係です。そういったものが全国的に有名でありますので、そういったものも観光資源としては一つの大きなものと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 同趣旨を副市長と教育長にもお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 佐藤議員のお尋ねでございますけども、私、由布市の出身でないんで、ちょっと外からの目も入ってくるかと思うんですけども、先ほど、各課長さんのほうから話があった、やっぱり一番大きなのは豊かな自然かなと思っています。それに、先ほど農産物、米を中心にした産業というふうなところが大きな資源かなと思っております。

ただ、ここの住民意識調査の中にあるなりわいというふうなところを考えたときには、どうしてもなりわいに至る資源、産業というのが、少し乏しいのかなと思っております。一番頭に浮かぶのはナシとかあとシイタケとか、やっぱり直接なりわい、産業につながる部分というのをもう少し発掘をしていったほうがいいのかと思っています。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。

庄内町の資源、まずはやはり豊かな自然であり、その自然のもとで育まれている農業や林業等であろうかと思ひます。あわせて、庄内町では由布市の唯一の由布高校がございます。そういう若い世代が育って、地域の中でも今活躍をしてくれている、そうした将来性のある人材も育っているというふうにお願ひしております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 資料で、これはなりわいと言ひながら、地域資源というのを皆さんがどう判断されているのかな、非常にわからないという回答を含めて、やっぱり非常に厳しい状況であります。これが全部庄内かというか、そういうことはないにしろ、比重は物すごく高いわけでありまして、やっぱりこれは一つの総合戦略を含めて、どうやっていくんか、庄内地域はどうやっていくんかということがやっぱり大事です。

だから、この2ページ、3ページ見てください、資料の。旧出生者数、極端です。全体ではこれですが、挾間、湯布院に比べて、挾間と庄内を比べたときに、現時点でいきますと10分の1です。これだけ激減、庄内はしています。非常にもう私は危機的だろうと思ひますし、死亡者をすれば逆なんです。やっぱり死亡者はやっぱり高齢化で庄内は多い。この現実を皆さんどう捉えているのかな。

私、ずっと通告してから全部今読み返してみました。総合戦略の中の一つの考え方、基本的な考え方で、由布市における安定した雇用を創出する。由布市への新しい人の流れをつくる。由布

市での若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これ大きく総合戦略で基本的にこれをうたっているんです。

私が当初、最初に申し上げた人口減少と超高齢化社会、考慮等々をしながら、発展的に戦略的な計画を策定し、効果的な事業を実施していく、ここの中に全てある。これが、総合政策課長、悪いんですが、現実に庄内地域で何%進捗しているんですか。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

ちょっとパーセントは確認はとれていませんが、戦略の度合いということではよかったですか。その辺の把握はできておりません。済いません。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 当然と思うんです。先ほど言いましたように、15人しか極端にできない。挟間は160人。これを一つとりましても、私は地域的な振興ができていとは全く思っておりません。大きく私がこの2年間、皆さんとお話をするときにお聞きすると、庄内はどげなるの。これから本当にどうやっていけばいいのかなというのが皆さんの率直な御意見です。いろんなアンケートも実は出ておりますが。死亡者は多くて、出生率は、生まれる人はごくわずか。学校すら、今回、阿蘇野も閉校になりましたが、あと三つあるんですが、これはもう3校どころじゃない、1校でも成り立たない。中学も、私が覚えているんですが、十五、六年前までは、100人弱、今はもうだからこの状況でいったときに、1学級もできない。できても1学級。それで果たして地域が残るんだろうかな、私はもう随分心配しているんですが、だから、総合的に総合戦略として、こんだけうたって、私、全体的な調査もちょっと見ました。ビジョンにしても、うちの人口ビジョン、これずっとつくっております。現段階では、平成、来年、2020年の段階では3万2,000人ぐらいでしょう。人口動態の調査から、国がしておりますところからいけば、若干なりともそれを上回って、総合戦略としては、全体的です、湯布院、挟間は何とかかつかついている。けども、この庄内地域を見たときだけ、これ全部私、これことしの今の現在ですか。これで果たして地域的な発展がなされているのかな。全くもって施策が、具体的な政策です。今から聞きますが、庄内振興局長、たしか4年前、私が提案をして、調査して、住宅地等々をつくって、10戸でもいい、5戸でもいいから、まずやってみませんかちゅう話をして、27年でした。28年に旧寿楽苑跡地、旧庄内公民館跡地、庄内駅前、小野屋の駅前と、7カ所調査したんです。寿楽苑だけは、何とか法人の部分もございましたけれども、よそに移ったから、ここに家を建ててやりましょう、たしかそういう計画したんですが、いまだもう4年以上たちますが、何もできていないと私は把握しているんですが、現実はどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

平成28年に、議員がおっしゃるように、庄内地域定住化対策計画を策定いたしました。その中で、おっしゃるように7候補地を立てております。その中でも最有力候補地の旧寿楽苑跡地につきましては、現在、建物の解体や有効活用等も視野に入れ、担当部署と現在協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ほかの、時間がありますから、ちょっとこの件はずっと追及していくんですが、継続して質問しますが、きょうだけはちょっと言わせていただくと、今の庄内のこの振興策、人口減、生まれる方は少ない、確かに定住政策で社会増を含めて空き家とか、地域によればナシ農家になりたいとか、点々入っているところもありますし、きょう見えている、傍聴に来ている平石地域なんかは移住者もある。点だけは、私考えていますが、ありますが、これが全体的な庄内地域の全体的なつながりにはなっていない、現実には、この数字なんです。

だから、今のこの状態を皆さんがどう考えるか。通常の私計画なれば、一つもこうは言いませんが、庄内が消滅しますよちゅうぐらい私は思っているんです。これはもう全くもって方向性も出ています。子どもも生まれなくて、高齢者ばかりでいたときに、施策としてどうするのかな。

したがって、この地域だけでももうカンフル剤を打たないかんち、私も前言ったはずです。その時期がいつでしようかったら、もう随分前やった。けども、今ならまだとどまるだろうと。

来年からまた、第、これは2期ですか、総合戦略の見直しをこととして来年つくるわけです。これにせめてのせなけりゃ、庄内地域は絶対に埋もれてしまいます。これ私だけでしょうか、こういう心配をするのは、この現実を見たときに、このまま、いや、何とかかんとかとか言っても、そういう時期じゃないち私は思っている。やっぱりカンフル剤を打て。打って、やっぱそこ辺で何を見るか。やっぱり人が寄って、いろんなことでにぎわいを求めて、そういうこともつくらなけりゃ、やって失敗を恐れとってはできません。

いい例を私一つ挙げます。私が企画におったときに、公社を担当しました。公社を担当して、長宝団地の横になごみ団地をつくりました。10棟。あのときも皆さんいろいろあったんです。売れるかな、売れんか。確かにそれは必要なんですが、やってみなきゃわからんじゃねえかと、やろうよと。そして、やったら1日で売れたんです、実は。だから、やれば、実施すれば、これは全部複合的なんです。少子化やら定住化やら人口減少は、総体的にやっていかなければ、これはもうふえていくどころか、もう減るしかない。自然減しかない。

そういうことをこの前、ちょっと私、東西南北含めて、県議会で知事が答弁している。まち・

ひと・しごと創成県総合戦略見直しが進められているが、今後、どげするんか、知事さんち。ある県議が言ったら、これまでの実績に新しい政策を積み上げ、果敢に挑戦する。自然増対策では出会いから結婚、妊娠、出産、育児まできめ細かく支援をする、また、子育ての応援体制もする。不妊症や不育症も治療にも制度を充実する。社会増対策は、魅力ある仕事の間を確保して人を呼び込む。先端技術を活用した新たな産業の創出に取り組む。

これ私、先ほど皆さんに、ちょっと失礼ですが、庄内の魅力何ですかと思ったら、一つは学校の跡地があるじゃないですか。何で挟間でデンケン等々のことができて、星南小学校跡は、一部企業が来る予定も聞いておりましたが、もう今現実に起こっておりません。庄内は、水もあり、豊かな自然もあり、安価な土地もあり、そういう公的な施設もほとんど余っている。何でそこ辺をヒントとして雇用創出から、子育てから、移住者含めて、そういう仕事をやっぱりやらないんか。やらなければ、これ始まりません。この現状を皆さんが緊急じゃないち思う方は絶対おらんと思う。緊急です、この庄内のこの激減する現状を。

だから、私はその窮余策として、カンフル剤として、庄内駅、道の駅をつくったらどうかと、私もう6年前に言っています、これ。だから、どうかこうかということは、もう私の中ではできないだろうと思っています。そういうことを言う前にやりましょう。定住政策でも少子化でも子育てでも、もうやらなきゃ、この状況をどうやって打破するんかということを私はもう非常に苦慮して、皆さんから言われたときに、お答えできない。

執行部、議会、もう本当にその役割がございまして、どしどしこの面は考えてくれんか、この面はやってくれんか、そういうこともやりましょうじゃないですか。市長、どうですか、ぜひ積極的に庄内地域に産業を興し、子育て、定住化をやりませんか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員の御指摘はもっともだというふうに思います。行政としても、これまでいろんな定住策を模索してきて、できるものはやってきたつもりでございます。

議員御指摘のカンフル剂的なものというのも必要な時期に来ているのではないかというふうに思います。

しかしながら、限られた財源の中で、市の財政状況等を十分に勘案して、議員、失敗してもいいというふうにおっしゃられましたけども、やはり限られた財源、市民の皆さんの税金ですから、失敗しないように、しっかりとした計画、そういったものをお互いに十分煮詰めた上で実施に移していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この件はずっと追隨して、継続して提案をさせていただきます。

ぜひよろしく願いいたします。

今回、5分で終わる予定をしておりますので、ここからは私のこの2年間のお礼と、思いを言わせていただきます。

今回の一般質問は、喫緊の課題であります人口減少、少子定住化対策を中心に質問をさせていただきました。この2年間、市民の皆さんの生の声を各地域でさまざまな問題、課題を伺ってまいりました。多くの市民の皆様が地域の将来を心配する気持ちを強く感じたところでございます。

国難と言われております人口減少問題、予想より一段と早く人口減少が著しく進んでいる、また、特に由布市では、庄内地域がどうなるのかが今後の由布市の存続の鍵と思っております。特効薬はすぐにはないかもしれませんが、何か気つけ、また起爆剤を投入して、集中して施策を実行しなければ、由布市の中心である庄内地域が消滅するのではと危惧しております。市民、市役所、民間、議会が切磋琢磨し、この難局を乗り切っていこうではありませんか。

平成29年11月14日から今年の令和元年11月19日まで、議長として、執行部、議会、議員の皆様を支えていただきましたことを心からこの場をおかりして感謝申し上げますとともに、久しぶりにこの席に立たせていただいて、通告以来、眠れない、何を言おうか、これを言おうか、市民の皆さんがやっぱりこの間支えてくれたのにどう皆様方に市民の声として代弁させていただく、非常に悩んできましたが、先ほど申したことも含めまして、我々議員としてもきちっとやらなきゃならないことはやりながら、今後とも諸題解決に向けて取り組んでまいりますので、今後ともぜひよろしく願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14自10分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 皆さん、お疲れさまです。昼からの2番目ということで、初めての経験なんで、恐らく一番眠たい時期に質問させていただきます。

きょう、淵野議員さんから、中西麻耶さんの話がありました。僕も非常にうれしく思っていて、人権同和対策課長担当のときに、当時、きのう、先日市民の集いがあったんですが、あれの前段の集会のときに、中西麻耶さんを講演者として呼んだ経緯があります。あのとき、アメリカから

帰って、なかなか気力が出ないときに東京オリンピック誘致で頑張る以前に、やっぱし地元に戻ってということで、一生懸命応援した覚えがあります。今回、ドーハで金メダルをとって、東京パラリンピックの1番目の内定者ということです。本当にうれしく思いましたし、ぜひ活躍を祈念したいと思います。

済いません。前段に、ちょっとあせって、佐藤新議長から、許可をいただきましたので、という言葉をおぼえていました。早速、一般質問のほうに入らせていただきます。どうぞよろしくお祈りします。

まず、大きく今回は3つの質問をさせていただきました。

まず最初に、通学路の整備についてということであります。

小学校児童の通学路について、地域やPTA、地区児童会等からの要望等について、どのような流れで把握し、処理されているか伺います。

PTA、地区児童会等からの要望の流れということで、こういった要望を受けて処理されているかという流れをお願いいたします。

それから、要望等の取りまとめとその後の対応について。

平成30年度の実績についてのお祈りいたします。

大きく2番目、公園整備計画について。

湯布院児童公園のSLが移転撤去されました。その後の整備計画等について、どう考えているのか伺います。また、国民宿舎の跡地、跡地です。済いません。の公園について、利用度は少ないかもしれませんが、今後の整備についてどのような考えがあるかお祈りをいたします。

湯布院地域では、子育て世代の方から公園の要望を耳にします。他の公園についても計画等があるかお祈りをいたします。

大きく三つ目です。プロポーザル方式の採用について。

合併して以降、これまで幾つかの建築物等でのプロポーザル方式を採用して事業を進めてきていると思います。このプロポーザルとは、企画、提案の意味で、建築物では設計者を選定すると理解しています。施設の利用目的に応じて有効な場合もあると考えられますが、結果的に事業主体としての検証や成果について、これまでどう考えているのかお祈りをいたします。

一つ目は、合併以降採用した事案についてお祈りします。

それから、プロポーザル方式採用の経緯と問題点はなかったのか。

三つ目、プロポーザル方式の検証は、それと成果はどう捉えているのか。

四つ目、現時点での今後の予定はあるかどうかということです。

再質問はこの場で行います。明快な答弁をお願いいたします。よろしくお祈りします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公園整備計画についての御質問でございますが、公園整備につきましては、市民意識調査や子ども・子育て支援事業の実態調査でも、公園の新設や施設の充実を望む多くの御意見をいただいております、公園整備充実の必要性は強く認識をしているところでございます。

また、湯布院中央児童公園につきましては、既に屋外トイレの改修を行い、今年度は湯の坪街道に面した公園入り口部分の改修や、ベンチの取りかえ等の整備を行ったところでございます。

他の公園も含めまして、現在、改修計画、具体的な計画はございませんが、利用者の方々の要望を踏まえ、今後、調査をしていきたい。また、検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、旧国民宿舎につきましては、現在、平成24年3月に答申された活用項目並びに湯布院庁舎を市民の複合施設として建設中でありますので、旧湯布院公民館、また、国民宿舎跡地、福祉センター、旧福祉センター跡地等を含めた跡地利用の検討の準備会を立ち上げる予定にして、今後の活用などを協議しているところでございます。

現状につきましては、議員御承知のとおり、平成26年度に安全面に考慮した緑の空間として、誰でも利用できるよう、答申内容に基づき、整備したところでございます。現在、市民の憩いの場として利活用いただいているところでございます。

今後につきましては、先ほど申し上げましたように、湯布院公民館跡地、国民宿舎跡地、旧福祉センター跡地、また、五差路も含めた検討委員会を立ち上げる予定にしております。そうした御意見を伺いながら、今後、具体的な計画を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、プロポーザル方式の採用についての御質問ですが、合併以降のプロポーザル方式による契約件数としては33件ございまして、建築物の設計といたしましては、学校給食センター、ツーリストインフォメーションセンター、庄内公民館、湯布院地域複合施設の4件に対して実施をいたしました。

今後につきましては、現時点では建築物に対するの予定はございません。しかし、他の業務等の委託等で2件ほど予定をしているところでございます。

プロポーザル方式は、当該事業の内容が技術的に高度なもの、または専門的な技術が要求されたものについて、設計者に企画提案をいただいて、その中から技術的に最適なものを選定しており、そうした面で一定の成果は出ているものと判断しております。

今後、検討すべき事項といたしましては、受注者と発注者の経験・知識に差があると思われることから、発注者側、こちら側の体制を十分考慮することが必要ではないかと感じているところでございます。

そのため、令和2年度から、公共施設の新設・維持・更新等に対する公共施設の管理計画を所管する係と、施設整備を所管する係を一元化して、財政課内に公共施設等管理計画及び施設整備に関することを事務分掌として明文化して追加したいと考えております。

これにより、公共施設の建築に関しましては、設計から施工、その後の大規模改修等も含め、技術的・横断的な視点において、施設所管課を支援できる体制をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

小学校児童の通学路について、地域やPTA、地区児童会等からの要望等について、どのような流れで把握し、処理されているかについてでございますが、平成30年度から、多方面からの要望受け付けを一本化するため、学校を窓口としております。そして、学校は、要望内容を精査した上で、教育委員会へ報告することとなっております。そして、報告を受けた教育委員会は、危険箇所の情報を正確に把握するため、現地調査を行い、通学路安全推進会議に諮り、対策方針を決めていくという流れになっております。

次に、平成30年度の実績についてでございますが、29件の新規要望があり、15件が対策済みとなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、順次、再質問をさせていただきます。

教育長のほうから、流れとですね伺いました。学校窓口、平成30年からということで、これまでの間、高田議員のほうから2年前の初議会以降、こういった通学路の関係の質問があったと思います。なかなか気にはしているんですけど、実際的に我々の中で実感的にないんですけど、ホームページの中に通学路交通安全プログラムの関係とか、29年度からの実績等について記載をされることを確認いたしました。

学校窓口で行うということは、要するに何ていうか、PTAとか児童を含めて、これは一般の市民からの要望とかいう、指摘とかいうところも、窓口は学校でということの考えでいいんですか。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。お答えいたします。

一般市民の方からの要望というのは、学校のほうにそういった声が届いて学校から上がってくるということではございます。

ただ、一本化しているとはいえ、先日、総務課のほうから上がってきましたが、自治区からの要望、それも踏まえて情報として取り扱わせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） それは、あれですか、地区PTAとかに、やはり地区の方とか自治委員が来てということだと思うんです。僕もちょっと、ことし地区PTA、夏出て、その話がどういふふうになっているのかなというのは、ちょっと危惧はしています。

これまでの答弁とかいろいろ見ると、年に2回予定ですが、それ以上いろいろやりながら対応していくということも書かれていたのですが、ことしはちなみにその開催はどうなっていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。お答えいたします。

ことしは、3回ほど実施する予定です。もう既に2回は実施しております。次回は、2月に開催する予定にしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかりました。3回ですね。ちなみに、これは恐らく通学路交通安全プログラムの組織の中では、市の教育委員会の中に、建設課、地域整備課が入っていると思うんですけど、その把握とか、先ほど、教育長の答弁の中で、30年度が29件ですか。この中で解消されたのが15件ということでお伺いしました。

建設課とか地域整備課の中で、もうそれも取りまとめてということになるんですか。その話が、要は僕がわからなかったのは、一般市民のことを聞いたのは、例えば、通学路とかいうのは一般市民わからないです、なかなか。やっぱり通学路の中で、こういったところちょっと悪いよとか、地域整備課がやったとか、建設課が直接やったことに対して、そういったところは、要するに通学路を点検する段階では、何か変わったことを修正をしていく。結果的に29件の要望があったけど、そのほかにこれだけやっていますみたいなどころというのは特にないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。私どもが開催しております通学路の安全推進会議におきましては、基本的に各学校が、生徒たちがどの地区からどの道路を通ってというのを把握しております。その道路の中で、危険箇所、それから点検すべき箇所ということで上がってきますので、それ以外の道路につきましては、うちのちょっと所管外というこ

とになります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ということは、あれですか、通学路安全推進会議の中で出た改修必要項目というのは、これ、どこがやるんですか。予算とどこがやるというのを。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。

基本的に推進会議では、市道であれば建設課、それから各地域整備課、それから国道であれば国土交通省、県道であれば大分土木事務所、そういったことで、私どもはそれぞれの部署に振り分けて、お願い並びに検討していただくという会議でございますので、予算的なものはその担当部署がもっていただくということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なるほどですね、なかなかそこがどうなのかかなと思ったんです。

その推進会議でいろいろ検討するけど、予算とか上げていないし、つけることもないですということやね。ということは、建設課長、そういった要望出てきたのは、維持費の中からやるということでもいいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおりです。道路維持費で対応しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなかちょっと仕組み的にはわかりにくいというか、市民にとってはごくちょっと。本来であれば、こういった会議で出てきた案件について予算化をして、それは建設課でも地域整備課でも、別にいいと思うんですけど、部局が違う中での会議なので、何かわかりにくいなっち、ちょっと思うんです。だから、そこ辺をしっかりとわかりやすいようにしてほしいことが一つと。

やはり、なかなか僕も、ちょっと建設課へお願いにというよりも、地域のもう以前からの懸案事項でもあるんですけど、上千年橋という橋の高欄が低くて、すごいもう毎朝児童が70人ぐらい通っているんですけど、なかなか構造上、橋梁の構造上、フェンスが設置しにくいとか、当ればかなり大がかりになるとかということだったと思います。その辺で、何とか結構広い地域の子どもたちが行っているし、歩道もなくて幅も4メートルぐらいしかないし、時間的にも陸上自衛隊

の、だけではないんですが、出勤時はかなりの交通量になっていたりしている中では、ここは危険度が高いんじゃないかなということでは思っています。

言われているのが、若杉の方というか、かなり離れてあるんです。何でできんのかっということを言われて、どういうふうに、恐らくその会議の中でも話が出ているかもしれないんですけど、ちょっといつそういうものが出たかわかりませんが、地域の要望からそういったものが出ていて、なかなか検討されているのかわからないし、結果的にもできないことが、それが慢性的にあったりするので、ちょっと心配だなと思うんです。

本来であれば、防護柵は、歩道であれば80センチぐらいないと思うんですけど、そこは恐らく60センチぐらいしかないと思うんです。小学生の1、2年生ぐらいでも、もう肩から上がもうそこから出ているような状況で、ちょっとしたはずみで転落とかいうことも考えられなくもないということがあるので、また今後、そういった点検の中でもしていただきたいなというのはお願いであります。

それと、恐らくお金が余り実績の中では上がっていないというか、19件の中では安全指導というのが多いんですが、これはあれですか、安全指導というのは一時的、要するに周知をするという意味の安全指導なんですか。例えば、落石がありますよちゅうことで、何か転落のおそれがありますよとかいうのがある中で、安全指導は気をつけて通るように指導するという意味でよろしいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。もちろん安全指導もあります。それから、地域の方が見守りをしていただいているということもありますので、そういう方々が、また安全指導をしながら、またそういった注意をしていただくということも含まれております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） できれば、恐らくこういったソフト面だけの解消ではなくて、ハード面の分も多少あるのかなというふうな気がしているんです。これでもう解消されたら、次ないわけですね。また出てきたら、ありましたみたいな、また安全指導で。それでは、本来的なのは解決するには至らないような気がしているので、恐らく地区PTAも含めてなんですけど、自治委員会等ではやはり周知をしていただいて、それと、このプログラムの中にあるように、PDCAサイクルをしっかりと活用した対策をぜひ教育長、お願いしたいんですけど、その点、どうなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前の御質問のときも答弁いたしましたように、全ての要望が年度ごと解決というふうになっておりません。かなりの部分は、残っているものもございます。ただ、それは非常に、やはり通学路ということだけではなくて、もう道路そのもの、その地域の課題になっていて、なかなか拡張や改修が手がつけられないというようなものが、ずっと残っているというふうには一応認識をしております。

しかしながら、子どもが日々通っているところで、危ないというところについては、早急なということで、挟間等でもかなり国道が、歩道がついてというようなことで、これも長年言ってきた成果で改善をされてきていると思っております。したがって、1回言ってだめだったら、もうそれどまりということではなくて、やはり引き続き要望を上げ、国もこの方針を出しているからには、実際どうなっているかということで、またそういうところで事故が起きてということにしてはならないというふうに思っておりますので、より早急の予算化も含めて、国、県、市と組織的な取り組みを続けていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、お願いしたいと思います。午前中の渕野議員のときでもあったと思うんですけど、女性との意見交換の中でも、やはり防犯灯というか、非常に暗いところがあるとか、人通りが悪いところの解消とか、枝を切るところが、地域整備課が切るのか、建設課が切るのか、誰が切るのかという議論の前に、やはり前向きにいろいろ検討していただいて、やっぱり問題の解決をやはり早くするといった動きが、やはり市民にも伝わるんじゃないかと思うんです。その点も含めてお願いをしておきます。よろしくお願いします。

続いて、公園です。恐らく31年度の市民の意識調査を読ませていただくと、かなりその他行政についての要望の中の211の中には、かなりの数の公園という文字が出てきていると思います。市長、それは、どう受け取っていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今回の意識調査でも、数多くの公園の新設また充実を望む声が、たくさんいただいているというふうに思っております。多くの意見をいただいております。その必要性は、十分認識しているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ちょっと小学生から、こういった絵を描かれています。こういった公園が欲しいんだということを、ちょっとあって。湯布院のですね、先ほど答弁の中にも、児童公園の整備のあり方も、やはり直接利用する人たちの意見がなかなか反映をされていないような気がするんです。それは、ちょっとあとプロポーザルのときも、同じ

ようなお話をしたいなと思ったんですけど、なかなかものをつくったり、行政の中で事業を進める、進め方が本当に市民の気持ちが反映されているかどうかというのが、少しずつちょっと、疑問というよりも、どこまで聞いてくれているのかなとかいうところがわからなくて。

ちょっとこの絵をもらって、非常におもしろいんですけど、オンセンミズゴマツボの「つぼごまくん」というキャラクターをつくってほしいとか。実は、もう恐らくオンセンミズゴマツボは、湯布院の先輩議員がずっとお願いしたと思うんですけど、実は小学校の3年生で、そういった生徒たちが自分たちで研究する中に、そういったオンセンミズゴマツボというのが、いろんな本を子どもたちが、自分の感じたことや発見したことを何か書かせてくれたクラスがあって、そういったところもあるのかなとか。

やはり今、高齢化も含めてですけど、ひきこもりという、もうそれは、今問題になっていますけど、高齢者だけではなくて、もう子どもたちも外で遊ぶことがなくなっているというか、そこがやっぱりまちでいう元気がなくなっているような、僕は気がしてならなくて、公園らしきものはあるんですけど、なかなか実用的に活用されていないというのは、何でかなっち思うと、昔と違って今はやりの公園とかは、要するに行政の中でいろいろ考えて提案をするのではなくて、順番として、やはり地域から上がってきたところを、設計に反映するみたいなところを、ちょっとやっぱり昔に戻してほしいと思うんです。プロポーザルをちょっと、もう何か一緒になるかもしれないんですけど、なかなか市民の意見がそこに反映されないまま、つくったけど、何か変更はできないとか、そういったこととか、なかなか子どもの発想っち、おもしろくて、突拍子もないんですけど、何かおもしろいところもあったりとか、そういうところを公園に生かしたりとか、一緒に保護者の意見を聞きながら、やっぱり陰があったほうがいいよなとか、ただ座るところがあって、ブランコがあって、滑り台があってということではなくて、何か総合的に一つの憩える公園というのは、やはり地域の活性化にも絶対に僕は役立つと思うし、いろんな意見もそこで集約をして、本当にその地域の人たちの、昔、井戸端会議的なところが、やはり今もう欠如しているような気がするんです。

なかなか、お金のこともあるかもしれないんですけど、ぜひ、僕はこういった子どもたちの夢を何かものにやっぱり見せてあげるとか、そこで子どもたちが由布市に対する気持ちが変わって、将来自分が思い描いた公園が、こういった形で反映されていったということをやったり一生もったまま成長して、由布市というものを見直すみたいな、そういうところをぜひお願いしたいと思います。

ひも上りとか、滑り台も何かあったりとか、足湯があつてとか、何か鯨滑り台、海じゃないのに鯨滑り台とか、普通大人じゃなかなか発想が出ないところをです。最後に、公園としてつくってください、お願いしますみたいなことまで書いてもらいました。ぜひ、こういった夢を実現し

ていただくような、先ほど、市長の答弁があったように、計画はないと。でも、恐らくこれまでに幾つか計画してきた分とかあったと思うんです。それを何か集約をして整理、市長の言っていました集中と選択を早目に実行していただければなというふうには思っています。

私は湯布院の出身でありますので、湯布院地域内でこれまで恐らく防衛の事業等々で計画されたことがあるとは思いますが、振興局長、その辺の何か整理等、今、どういったものが、話題というの、何か市民から声があったかどうかというのはないですか。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院地域振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、うちのほうが積み残しといたしますか、懸案事項になっております下湯平の公園整備がございます。これにつきましては、今年度、地元の方ともお話をさせていただいて、早急に地元の自治委員さんと区長代理とお話をしてほしいという要望、私のほうに来ておりまして、第3回の定例会終了後の10月4日に、もう自治委員さんと区長代理さんのほうと協議を行いました。

地元の意向とすれば、幸せの湯についてはとりあえずそのまま、温泉棟の周辺を整備してほしいという意向でございましたので、市といたしましては、やはり地元の意見を十分反映する中で、関係課、地元、それから九州防衛局と十分協議をした上で検討まいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく地域のそういった要望というの、やはり高齢化の問題の中では、やはりひきこもりの高齢者とかをどうやって外に、健康寿命を延ばすためにもやはり外に、どうやって社会の中に出して……、出すって、あれですね、みんなで地域を盛り上げるために、やっぱり高齢者も含めてできるような形のやはり公園も、当然必要だなと思うんです。

ぜひ市長、お願いします。お金はないのもう重々、ないというか、厳しいのは重々承知をしています。最初の加藤幸雄議員からの質問にありましたように、やはり財政のことは、当然我々も十分危惧をしているところですが、やはり限られた財源の中でも、そういった市民の意識を酌み取っていただいて、ぜひ、公園等の整備を。ここは、これはもう本当、防災面も含めてありますし、心のケアも含めて、やはり外に出るということは大切だと思っておりますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

では、続いてプロポーザルです。

33件のうち、建設は4件ということで、建築の関係のプロポーザルでも、やっぱりいろいろあるんだろうとは思いますが、私も。

本来プロポーザルの選定の仕方というか、方式を採用する一つは、設計者を選ぶということですよね。給食センター、そしてT I C、庄内公民館、湯布院の今、複合施設ということで、4つということでお伺いしました。

給食センターについては、恐らく機能的なところと、やはり先進的な、要するに使い勝手であったりとか、やはりより安全で使いやすい施設にするために、いろんな事例を検証した中で、こういった設計がいいんだというのはわかるんですけど、一つはT I Cの設計も含めて、僕は、坂茂さんが悪いということではなくて、そもそも世界的な設計者があぁいった建物をつくるためには高額なお金もかかる、通常ですね。でも、プロポーザルという形でやりました。外に発する一つの観光を含めて、集客力はあるとは思いますが。しかし、その使い勝手の面での検証というのは、なかなかされない部分ということですよね。事務的な部分と、見ばえがいいという中では、プロポーザルの何か意味を果たしているのかどうかというのは、もう僕はちょっと余りよくわからないんですけど、結果的にはいいのかもしれませんが。磯崎さんの先輩の駅舎と坂茂さんの建物が並列して、湯布院の駅の顔をつくっているというのは、一つの僕は建物の歴史上はすごいことだなと思うんですけど、なかなか、さっきの公園も一緒なんですけど、市民の意見というのは、なかなかそこは、プロポーザルの中では入りきれないところがすごくあるんじゃないかというのは、ちょっと危惧をしているんです。

当然、どういった形で決めたのかわからないんですけど、プロポーザルをして、設計案についてそこで審査会が、これにやりますよといったときに、恐らく予算と建物の関係を全部選ぶ。そのときに、予算が恐らく決められていたんじゃないかと思うんですけど、結果的には1億円近く足りないという現状の中では、観光課長、プロポーザル当時の提案の中では、総額の何か示されたことがあるんですか。プロポーザルの提案書のもととなる、こういった内容で提案してくださいという仕様書の中に、金額というのは入っているんですか。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

当時のT I C、ツーリストインフォメーションセンターのプロポーザル、公募をしたときに、設計額幾ら以内という形で提案をしていると思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） あれですよね、設計額というか、建物の総額を幾らとするみたいなどころに入っているんですよね。なかなかそう、それと品物が合致しないという、恐らくギャップが出ていると思うんです。

もう話を戻すと大変なことになるんで、庄内の公民館も、恐らくかなりの金額で差異が出てき

たと。結果的には、何が悪いとかいうことじゃないと思うんです。総意の中で決めたことなんですけど、やはり金額の大幅アップとかいうのは、担当者も含めてなんですけど、本当にプロポーザルで正解だったのかどうだったのかというところの検証は、検証というか、教育委員会のほうとか、社会教育課長、そういった中での、要するに当初、今観光課長から聞いたように、当初幾らの予定で総額をしてくださいねと、設計概要に対して増額された。前の議会の中で承認されているんで、僕はそれが悪いとかいうことではなくて、今後考えられることの中でと思ったので聞きたいんですけど、当初もやっぱりお金の設定というのはあったんですよ。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

まず、市民の皆様の御意見をお聞きしまして、建設に当たりましての建設基本構想というのをつくるんですけども、その建設基本構想の中にも事業費はどれくらいということは書かれておりましたし、プロポーザルを募集する際にも、事業費どれくらい以内ということで書かれております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうだろうと思うんです。一番気になったのが、要は最初に市民の意見を聞いて、こういった公民館にしてほしいという意見を取りまとめて提案書を出すと思うんですけど、問題はその後だと思うんです。その提案書を受けて、その絵ができた。発注するまでの間に、どうやって市民とのやりとり、恐らくある程度設計が終わった段階でパブリックコメントを求めるために、こんな形で作りますよとあって、小さいところだけを修正するような形の中で、やはり市民のかかわり方が、僕は少な過ぎるような気がするんです。そこは、早くつくりたいという気持ちは僕はわかるんです。早く、要するに地震以降、庄内公民館がああいう状態で、長い間そのままできない、早くつくりたいというのはわかるんですけど、結果的にできた建物を当たりようがなくなってくるので、どうしても不満が後々残ってしまう。

逆にあの湯布院の複合施設が、恐らく金額等はそんなに変わっていないとは思いますが、そういったいろんな不満を踏まえて、何か三度目の正直みたいな形で。でも、使うのは市民であるのに、なかなか市民の声が本当に反映されたのかというのは……、誰に聞けばいいのかな。じゃあ、社会教育課長、いいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

先ほど言いましたように、想定した事業費を示して、それによって技術提案をいただきまして、いただいた技術提案をもとに、市民の皆様の意見を再度聞いていくんですけども、それもいろん

な利用者団体とか補助団体よりお伺いしておりますし、チラシ等で市民の皆さんにお知らせをいたしまして、意見の募集なんかも行いまして、やって、積み上げていったところ、やはり技術提案よりも金額が上がりまして、議員の皆様御承知のとおり、当初から補正をするという形の経過があったということになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうですね、今回の全員議会でいろいろ問題になった自動ドアも、まさにそうかなと思っているんです。早くつくらなくちゃいけないとは思いますが、市長、どう思いますか、こういった大型なものというのは、なかなか時間をかけてというのは難しいかもしれないんですけど、やはり計画から発注までの間をやはりかなり時間を持って、やはりある程度話を煮詰めるという形でなぜできなかったというふうに、急がんと悪かったんかしのりですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

急いだけではないと思います。今まで行政としてのいろんなやり方があろうかと思えますけれども、できるだけ市民の皆さんの意見を聞きたいということで、設計の前、かかる前にいろんな利用者団体だとか、多くの人たちで検討委員会を立ち上げて、その中でいろんな意見を出されたものを、一応集約したもので、こういう条件で、お金はこれぐらいで、いいデザインでプロポーザルに出したと。それが上がってきて、また、技術にこういうことは無理ですよとかいう部分も、実際の設計する段階では出てくる場合がございます。

例えば、湯布院の複合施設の場合とかは、従前の施設の地盤が悪くて、大変多くの基礎が入っていて、それをもうそのままでもいいんじゃないかと思ったんですけど、取り除かないといけなというように、お金が余分にかかったりとか、そういったいろんなことで、多くの皆さんの意見を反映をしたいと思っています。

湯布院の複合施設の場合は、プロポーザルの審査が、今まで行政だけでやっていたというのもあれなんで、市民の皆さんも、誰でも来て審査会に入ってもらいたいというような方式をとって、皆さんの総意でプロポーザルの審査を行った経緯もございます。

そしてさらに、ある程度設計案がまとまった段階で、再度説明の皆さんにパブリックコメントを求めたというような段取りでやっております、ある程度市民の皆さんの意見を、どこまでやるのがいいのか、非常に難しいところがあるんですけども、今回の湯布院については、かなり取り入れて準備を進めたというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうだと僕は思っていますし、なかなか伝わらない部分というんですか、があるのかなというふうな気がしてならなくて、どうやったら何かうまくいくのかなというのを考えると、やはり時間がかかればかかるほど、また、いつできるのかいっち言われるし、急いでやれば話聞いてくれんっち言うし、その辺はもどかしいところがあるとは思いますが、ぜひ、僕なんかはもう言うことは、ちっちゃい意見をしっかり取り入れてほしいということは、地域に出ても、やはり多くの人たちの声というのは、みんなもう知るんですけど、なかなか言えない人たちのちっちゃい意見というのを、我々、やっぱりそこをどうやって反映、できるかできないかを含めて、やっぱり一人でも多くの人を話を聞かなくちゃいけないというところは、必要だというふうに思っています。

地域回っても、先ほど、佐藤郁夫議員が言っていました、もう地域が疲弊してしまっていて、これからどうするんかという意見を、やはり庄内だけではなくて、湯布院でも、やはり地域の中でも、もう本当人がおらんようになりよるのやっち、我々の意見は誰が言うてくれよるんかいっちうことを、あんたたちは大きいとこ行っちゃよっち、隅々回らんのかいみたいなことをよく言われています。そこ辺は心がけて、ちょっと聞きながら、反映できるできないということではなくて、やはり聞く耳を行政側もぜひお願いをしたいというふうに思います。

ちなみに、衛藤振興局長、今の状況としてはどうなんですか。湯布院の複合施設、特に問題なく進めている、進んでいるというか。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院地域振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

もう御案内のように、11月の1日の日に安全祈願祭を実施いたしました。それから、今、基礎工事のほうに入っております、令和3年2月の完成に向けて、今、工程的には順調に推移している状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、もう本当、何かすっきりしてほしいなっち、終わってほしいなどはもう常々思っています。ぜひ、何か全てそうなんですけど、やはり市民が参加をするような形で事業を進められるのは、大変とは思いますが、これ。

僕はいつも、人材育成みたいなことを言っているんですけど、なかなか自分でもできないんですけど、人材育成をするための人も、いや本当に必要なと思うし、事業を進めるためには、やはり市民と行政が綿密な調整をした中で進めてほしいなというのも、していないと言っているわけではなくて、やはり組織が大きくなっている分だけ、なかなか市民に届かない部分もあって、地域の中でも行政離れという言い方悪いんですけど、やはり市役所になかなか行くことが、何か

おっくうになってきたみたいなのを、ちょっと先輩諸氏からあつたりとかもするわけです。やっぱり顔が見えなくなったとかです。それは、当然、退職されて、顔の見える人たちがいなくなって、だんだん世代が変わっているの、当然変わってくるんですけど、やはり行政としては、顔は、由布市の看板は変わらないわけで、そこをしっかりとやっぱり職員の皆さん御理解していただいて、地域に出て、そういった声をしっかり自分たちの中で受けとめて、今後進めてもらいたいなというふうに思っています。

10分残りでしたが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで、暫時休憩します。再開は、15時15分とします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） どうぞよろしくお願いいたします。5番、田中廣幸、議長の許可を得て、通告に従い質問を行います。

まずその前に、令和元年も残りわずかとなりました。またことしも日本各地で災害が起こり、東日本大震災の復旧復興も進まない中、また被災された方が多くまたありました。年々温暖化が進み、近年、台風の接近や上陸も多くなってきています。幸いにも、ことし大分県では大きな災害は起きませんでした。農作物の栽培において、水稲でのウンカが大変な発生がしまして、収量が例年の3割減となった農家も多くあり、水稲農家にとっては大打撃だったと思います。やはり自然の環境に対して、人間は無力だと感じる最近であります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1番目として、由布市における農業振興についてということで、水田畑地化の取り組みとして、今後、計画している地域はあるのでしょうか。

一つ、庄内町で基盤整備された農地の利活用は。

一つ、基盤整備しようとする農地利用目的において、水稲栽培と園芸作物栽培の国、県の補助率は違うのでしょうか。また、個人負担はどれほどでしょうか。

一つ、今後、現在生産者または新規就農者の支援として、リース農園の計画はありますか。

市内において、耕作放棄地はどれほど面積がありますか。農業振興地域で増加していますか。

大きく2番目として、由布市消防団員の活動について。

消防団の訓練や点検は、年何回あるのか。その行事の参加率は、おおむねの数は。

一つ、年明けに行われる消防団の内点検、特別点検の会場を挟間会場に固定できませんか。

災害時の訓練として、市民参加の団員合同の訓練を年何回行われていますか。また、土のう積みや瓦れきの撤去などの訓練を行いましたか。

一つ、団員の定員は足りていますか。団員の加入について、どのような活動をしていますか。

一つ、団員の装備でゴム長靴から編み上げ安全靴への支給はできませんか。

3番目に、挟間町中心部の人口増加について。

一つ、由布市内において、挟間地域が人口増になっているのは何でなのでしょう。

一つ、人口増により、挟間小学校の校舎の増築や運動場の利用（児童）に問題はありませんか。通学路において、登下校時に車の往来が多く、地域の方々が見守ってくださっています。そんな方々や保護者からどのような問題があるか示されていますか。それはどんな問題なのか、また、改善に進んでいるのでしょうか。

今後、中心部の人口はふえると考えていますか。

以上、3項目について質問いたします。

再質問はこの席でいたします。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水田畑地化の計画地域についての御質問ですけれども、現時点で水田畑地化の計画地域はございません。今後、関係機関と協議を進めることで、候補地の選定など、必要によって行っていきたいというふうに考えております。

次に、庄内町で基盤整備された農地の利活用についてでございますが、柚の木地区で実施されている基盤整備が現在までに4工区のうち1工区、7.2ヘクタールが終了しており、引き続き2工区以降も実施される予定でございます。

1工区につきましては、今年から水稻の作付が行われており、裏作には大豆の作付が行われる予定でございます。また、今後はハト麦の生産も検討しているところでございます。

次に、基盤整備事業の補助率につきましては、県営事業と市営事業で負担割合の率が変わります。

通常県営事業では、国が50%、県が27.5%、市が10%、地元負担が12.5%、市営では地元負担金が15%の負担割合となっております。

ただし、県営事業において、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を行うことにより、地元負担金の軽減が図られることになっております。また、水稻、野菜、果樹など、品目に

よって補助率の変動はございません。

県営事業については、今年度より、要件といたしまして水田、畑地化率を設けておりまして、水田を整備する場合は一定の面積を畑地化することが必要となります。

次に、リース農園の計画につきましては、現在大分県と関係機関と調査、研究を行っている段階でございます。

次に、耕作放棄地につきましては、農業委員、農地利用適正化推進員による農地パトロールを実施して、農地利用の現状を把握しております。市内の耕作放棄地、荒廃農地の面積は、約452ヘクタールで、年々ふえる傾向にあります。

農業振興地域内においても同様にふえる傾向にあり、市としては、人・農地プランの実質化や中間管理機構事業、農地集積や基盤整備事業等に積極的に取り組み、耕作放棄地や荒廃農地の解消に努めているところでございます。

次に、消防団の活動についての御質問でございますが、消防団の訓練や参加率については、本年度は全体で行う訓練として、幹部訓練、新入団員訓練、夏季訓練、秋の防火デーの訓練、そして予行点検、特別点検、春の防火デーの訓練、7回実施する予定となっております。出勤率は、約6割から8割となっております。

そのほか、各部で防災訓練、ポンプ操法訓練などを行っております。

また、特別点検の会場につきましては、消防団で協議を行い決定しているところでございます。

また、災害時の備えといたしまして、各方面隊や分団等で防災週間に合わせて訓練を行っております。本年度は土のう積みの訓練を、湯布院方面隊5分団が実施しております。

また、地区の自主防災組織の訓練等には、消防団員が連携して参加して活動をしているところでございます。

現在の消防団員の状況でございますが、定数は805名となっております。現在の団員数は756名で、充足率が94%となっております。

団員募集といたしましては、市のホームページ等で消防団の活動状況をお知らせするとともに、ゆふいんラジオでの募集案内を行っております。また、各分団、各部に団員募集をお願いしているところでございます。

現在、消防団員の装備充実に向けて検討を行っており、編み上げ安全靴の支給についても、現在検討を進めているところでございます。

今後も、消防団活動のさらなる充実を図っていきたいというふうに考えています。

次に、挾間町中心部の人口増加についての御質問でございますが、挾間地域は大分市に比べて地価や家賃が安い上、通勤や通学に便利なこと、また高校3年生までの医療費助成や子育て環境に恵まれていることから、人口が増加しているものと考えております。また、宅地造成やアパー

ト建設等の状況を見ますと、今後しばらくの間は増加するのではないかと思います。

しかしながら、将来的には全国的な少子化の影響があらわれてくるものと思われます。

以上で私からの答弁は終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口増により挾間小学校の校舎の増築や、運動場の利用（児童）に問題はありませんかについてでございますが、校舎につきましては、令和8年度までは現状の校舎、教室で対応できる見込みでございます。

なお、運動場につきましては、休み時間に遊ぶ時や運動会において、狭いという御意見をいただいております。

次に、通学路において、登下校時に車の往来が多く、地域の方々が見守ってくださっています。そんな方々や保護者からどのような問題があるか示されていますか、それはどんな問題なのか、また、改善が進んでいるのでしょうかについてでございますが、挾間小学校からは、平成24年度から今年11月にかけて、地域の方々や保護者からの要望も含めて10箇所の要望をいたしており、由布市通学路安全推進会議を通じまして関係部署に対策をお願いし、現時点では全て対策中となっております。

内容といたしましては、道路の拡幅や歩道整備、ガードレールやグリーンベルトの設置、側溝のふたかけや橋の欄干のかさ上げ等が主な内容となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

まず第1項目から、水田の畑地化についてちょっと聞きたいと思います。

先ほど庄内町で基盤整備が行われている4工区に分けて、2工区が終わったということで、これは水田が主になって、結局裏作として麦ないし大豆とか、植える計画なのでしょうか。それで、4工区終わったときにも、そのままやはり水稲の裏作として大豆もしくはハト麦を植えるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今現在、柚の木の地区につきましては、4工区のうち1工区が終了したということでありまして、

作付につきましては、現在、連作障がい避けるため、米、ハト麦、ソバを今後ローテーションで植えていこうという計画がございます。また、先ほど市長も言いましたが、今後につきまし

ては、高収入でありますハト麦も視野に入れながら、生産を検討していこうということで考えているところであります。

また、先ほど、この事業が終わってまだこのまま水田で行くのかという質問なんですけども、これにつきましては、今現在水田のほうで圃場整備というような形をとっていますので、今後につきましては、品目の変更という形で、こういった高収益の作物等を視野に入れながら作付を行っていきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

裏作のソバについては、柚の木地域は本当そばを打ってイベントとかに出店される風景をよく見ます。またその中で、ハト麦については需要が今後あるのか、どういうふうに扱うのか、あと、ハト麦はどこに出荷するのかをお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

出荷につきましては、国東のほうで大がかりにやっているということでありますので、そちらのほうに今出荷というような形になろうかと思えます。

それと、今後生産につきましても、地区と十分協議しながら、今後検討していきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 柚の木地区は本当風光明媚な、土地も立派になりつつあるんですけど、高収益といっても金額的にはやはり施設ハウスというか、今ブランド化が進んでいるいろんな作物があるので、その辺はまた地域の方とも今後話す予定があるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

それにつきましては、施設につきましても、まだ今現在1工区、7.2ヘクタールが終了したばかりでありますので、今後につきましては、高収益、また施設栽培等を視野に入れながら、地区の方と十分検討していきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） あと、今後基盤整備される由布市内において、そういう候補地とかは予定されているのでしょうか。ないというような形では今お示しがされたんですけど、私が

ちょっと聞いたんですけど、まだ希望しているところもあるようにありますが、地域の限定はしなくてもいいんですけど、あるかないかだけをお示してください。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 先ほど市長も申しましたが、計画までは至っていないような状況であります。ただし、今要望がある地区が二、三カ所あるような状況であります。その地区につきましては、地元の説明会等を行いながら今現在やっているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 基盤整備において、農業振興地域でやはり耕作放棄地が進んでいるということで、基盤整備というのはやはり高収益と機械を使用するに当たって利便性があるのと、あと施設野菜をつくる目的で基盤整備をしてきたと思うんですけど、私も農業しながら近所の情報はわかっているんですけど、やはり農政課としてもやっぱり高収益の上がる、そういう作物の推進とか、あと地域によっては高齢化とか担い手不足でいろいろ問題があるのですが、やはりせっかく基盤整備して農業振興地域でもありますし、その辺の推進をしていただきたいと思います。

皆さん御存じのように、私も農業をし始めて施設野菜に取り組んでおります。

近年、大分県農林推進部の大分ブランド推進課において、「The・おおいた」とします大分県下の農林水産物をブランド化している事業があります。これは、大分和牛を初め、大分県の品種、独自品種ですが、梨では庄内町でも植えております「豊里」、カンショでは「甘太くん」、イチゴでは「ベリーツ」などがあり、特にイチゴは、庄内町のむろおの会が6次産業としてビネガーに取り組み、県下でも好評を受けていますし、ふるさと納税の返礼品にも使われております。

こういうふうには、一つのきっかけとして地域にそういう励みになるようなブランド化された農産物が定着しますと、むろおの会みたいに農家民泊が始まったり、地域の活性化が始まったり、そういう、また資金もおのずと入ってくるし、地域の活性化になると思います。

特に、イチゴのことでお話ししますが、県下のイチゴの生産規模を見ますと、生産戸数は210戸あり、面積は41.1ヘクタールあります。昨年の販売実績は17億9,800万円となり、年々キログラム単価も上がってきております。これによりまして、若手の面積拡大や産地によるリース農園の取り組みにより、昨年よりことしは1.3ヘクタールの面積がふえています。

全国的にはイチゴの栽培面積は減っています。これはイチゴ主産県のデータではありますが、ことしは73ヘクタール、全国規模でイチゴの面積が少なくなっています。おととしが88ヘクタールという情報も入っています。これは73ヘクタール、1年間で大分県のイチゴ全体の面積の1.6倍が消滅しているというような状態です。

市長もことし、由布市の由布苺同志会の総会に御出席されましたが、ベリーズについては10アール当たり販売金額500万円から600万円を上げている農家が5名から6名ほどおります。

このように、収益性の高いそういう作物をこれからも市としても推進していただきたいし、ぜひリース農園の希望を農協、JAおおいたと協議しながら進めていってほしいんですが、そのようなJAおおいたとの話し合いなどが計画されているのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

まず最初にリース農園になりますけども、これにつきましては先般11月の15日に大分県とそれと由布市、それとJAが集まりまして、この協議をいたしたところでありまして。その中でもやはりリース農園の重要性もJAとしてもわかっているというような状況があったわけでありまして。

由布市といたしましても、今後につきましても、各関係課を通じながら要望をしていきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） やはり市内にはイチゴ農家であったり梨農家、あと有機野菜を栽培したり、いろんな生産者組織があります。生産者がおります。

やはりそういうふうな方々のデータというか、もうけているからそういうふうな、もうけていると、表現おかしいんですけど、経営がうまくいっているおかげでそういう野菜含め果樹、畜産などなど経営が安定して地域にそういう方が残ってきていただいていると思います。

やはり地域に担い手を残すためにも、今後も農業振興して、雇用型の農業というのも今あります。特に施設野菜では雇用したり、イチゴについてはパッケージセンターと言って、今現在でも中西部事業の由布市内では6名から8名の雇用をパッケージセンターではしてもらっていますんで、そういうパッケージセンターにおいて、この中でもイチゴを昔つくっていた方もいらっしゃいますし、やはりバック詰めが一番作業的に苦勞しますので、そういうパッケージセンターを利用して農家の苦勞を雇用に頼るといって、そういうこともできますので、ぜひそういうリース農園の大型、雇用型の農業推進を今後もお願いしたいと思います。

それでは、2番目の消防団員の活動について。

年間7回ほど団員の訓練、幹部の訓練、それぞれあると聞きましたが、また、あと各部においても訓練があるようではございます。おおむねの数が6割から8割、これは全員参加というのはなかなか難しいんだろうけど、やはり訓練に出てくる人たちは大体地域に住まっているんですよ

ね。大体その訓練というのは日曜日が多かろうと思います。やはりなかなか使命感として消防団員の参加率というのはなかなか難しいとは思いますが、いざとなったら災害地に行ったり、火災の場所に駆けつけないといけないので、極力今後も参加のほうを団員に徹底していただきたいと思います。

また、年明けに行われます消防団員の、私も長年消防団に入っとして、特別点検とは言わず、練習を内点検、特別点検を本点検、あと、一部の方は出初め式という表現もしております。これは特別点検ではございますが、会場を一つに、例えば挟間の会場一カ所にしてほしいというのが一つあります。

まず、特別点検の要領によりますと、服装点検から始まり放水点検、ポンプ操法とかいろいろあるんですが、まず庄内会場では放水点検はできますでしょうか。消防長いいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

一昨年、庄内の会場のときには、放水点検ができずに違う行事に変更しております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それは、なぜできないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

周りに、給水できる水利、水をためるところがないという理由で変更になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

また、湯布院グラウンドでのポンプ操法では、霜が解けたら団員の服は泥だらけになって、またあと、ホースを巻き取る時もホースも泥だらけになります。また、放水点検も水田に向かって放水するというので、なかなか号令も届きません。その辺は、消防長から見たときには団員の方の、表彰までそういう格好で消防団員泥だらけでいないとという場面を見て、どういうふうに思われますか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

一昨年、みぞれの中でやっぱり行われて、大変気の毒ですが汚れたまま表彰までいなくてはいけないという現状です。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） この消防団員の操法点検に向けての練習を、今各旧町で行っていると思いますが、唐突ですが挾間の振興局長、今同尻の多目的広場ですかね。あそこで何カ月ほど前から、団員はポンプ操法に向けて練習をしていると思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） 挾間振興局長です。

多目的広場に行ったのは、11月の終わりからですが、その前に始めたのが消防署の駐車場、それから雨の日には挾間庁舎の1階のスペースで10月の終わりぐらいから始めました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 消防団員については、夏の夏季訓練というか、そのときに来年行われるポンプ操法の組の呼び出しをして、いつから練習をするのかというような問いかけをします。早いところでは秋口から始まって、先ほど振興局長が言うのは10月の下旬からということで、かなりの日数をかけてポンプ操法の練習を団員は行っているんですね。それで、週2日とか3日練習をして、職場から帰ってきて2時間ほど練習をしていると思います。

ポンプ操法するに当たっては、足場のいい、条件のいいところで、せっかく2カ月ないし3カ月以上練習をして、立派な成果をおさめていただきたいんですけど、やはり走って回るときに滑って体勢が崩れる団員も中にはいるようです。やはりその辺を考えたときに、地盤条件がいいといたら語弊があるんですけど、やはり挾間の会場はポンプ操法するにしても霜が解けても状態は乾いていますし、放水点検をするにしても、川が近くにあります。あと湯布院の会場みたいに、他人の田んぼの中に水を入れるという、そういうこともないので、ぜひその辺を考慮して、挾間のほうにしていきたいという要望ですが、この辺の話は歴代の幹部の中から話が出ていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。お答えします。

毎年、年度初めに消防団の幹部会議がありまして、その中で協議されて場所を決定しているということです。毎年出ているようですが、現在のところ輪番制で回っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） じゃあ、今の答弁の中では、毎年挾間会場にどうですかという協議は、話は出ていると解釈してもよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 協議の中では、輪番に回っているところ、おとしですかね、庄内の

周りは水を出すところがないので挟間会場にお願いしますというような話は出ておりました。しかし、他の会場につきましては、挟間会場にお願いしますという意見は出ておりませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 湯布院の方には申し訳ないんですけど、挟間の人間からすると、かなり厳寒期の寒い時期に行きまして、やはり5度以上、8度近く温度が違うし、団員も、何なら行きたくない、当番制でぐるぐるまおうえとか言って譲り合うような現状です。

災害とか火事とかはやっぱり場所と時間は選びませんので、それはいたし方ないんですけど、もし特別点検という名目で今からもするようであれば、やはり操法をしたり放水点検などをすることも必要かと思いますが、今後、出初め式という、ほかの市町村は本点検というのは余り聞いたことがなくて、マスコミの報道とかニュースとかでは、きょうはここそこの地域で出初め式がありました。大分市も出初め式ですよ。その辺今後由布市においても、特別点検を出初め式という方向で改名しながら活動とかしたらどうでしょうか。その辺お話がもしかしたらあったりなかったりしますか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

先ほどの意見ですが、本年度の消防団の幹部会議の中で、出初め方式にしてはどうですかという意見が出されました。ですが、ことしは例年どおり特別点検方式ということでまとまったようです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 私消防団に36年間入っていたんですが、ずっと見てきているんですが、やはり38年たつと、私入ったときにはそれはもういたし方ない特別訓練、内点検、厳しい、厳しいとかその辺の場面も見て来ましたが、やはり若い人というのはちょっときついのかなとは。甘やかせることにはなるんでしょうけど、やはり今の世代、格式ばった指揮命令形はちゃんと聞き入れなくちゃならないし、幹部も指揮命令系が伝わるように大きな声で号令かけるのが必要だと思います。あと、特に分裂行進とかいうのがなかなか人がそろわないとできませんし、訓練点検もそうです。その辺もやはり今後も毎年そういうふうに形式を変えて出初め式方式にしたほうがいいんじゃないかということが協議に上がるのであれば、今後も幹部の方も頭をやわらかくして今の若い人たちにそぐうような、そういう計画をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）じゃあいいです。（笑声）もう答え難しいと、また幹部とお話ししてください。

あと、団員の加入の問題ですが、先ほど人数が定数に達していないということで、こういう加入の仕方というのが今、先ほど団員もしくは自治委員さん、あとはラジオとかいうような感じで、恐らく入っていない人は全然興味ないと思うんですね。私が一つ思うのは、例えば小中高の体育祭に、体育大会、運動会などの昼食時間の空いた時間に、アトラクションとして地元の消防団員が、服装点検などの短時間で終わるような訓練を子どもたちに見せるというアトラクションもしたほうがいいんじゃないかなあとは思っていますし、その辺教育長もやっぱりいずれ地元に残る消防団員を育てるためにもそういう機会を、消防団員は、恐らく若い人は自分の子どもがその小学校とか中学校に行っていると思うし、子どもから見たときにもおやじが消防団員でそういう活動しているというのも誇らしく思うんじゃないかと思うんですが、その辺は一つのきっかけで、これは質問には出していないんですけど、その辺の空き時間とか利用できる可能性はあるんでしょうか。教育長よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

運動会の種目というかその中身には本来入らない分かと思いますが、以前地域の学校というか地域と一緒に運動会等では、そういういろんな出番というか地域の皆さんが出てというのはございましたので、そういうこと可能であれば昼休み等というのは可能かなというように思っております。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ぜひ、団員が今足りないし、使命感が薄れてきていますので、子どもたちもぜひそういう場面を見せてあげたいなと思っております。

あと、また一つの加入のアピールとして、湯布院町は本点検当時ですかね、本点検が終わったときか。湯布院の駅前で行進をして、地域の方に消防団の活動のアピールをしたり、谷地区では保護者とPTAとおやじの会と、地元の駐在員と消防団の積載車を利用して、地域の見回り、夜間の見回りをしているようです。消防団といってもやはり住民の生命、身体、財産を守るということで、ちょっと防犯にはそぐわないかもしれませんが、子どもの保護者も参加して、そういう消防団と駐在と一緒に地域を回って、やっぱり活動を知らしめているという風景も見られます。

今後もやはり、ラジオとか広報紙とかじゃなくて、本当に目に見えるようなそういう活動は、子どもたち、あと次の消防団員を育てるために、そういうアピールをしていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

また、団員の編み上げの安全靴について、前も質問したんですけど、今検討中ということで、本当は災害が起きたとき泥の中で長靴を履いて作業はまずできないし、硬くなった泥の中ではゴム長では抜けてしまうんですね。編み上げになるとくるぶしまで編み上げて、ズボンも中に折

り込んで作業もしやすくなります。ただ、ゴム長であると走ったり作業しているとゴム長の外にズボンの裾が出てしまうし、そういう場面もありますし、ぜひ早急に検討というよりもしていただきたいというのが本心です。特に、今ゴム長では、下に鉄板があるですけど、つま先には鉄板というか衝撃吸収材というか、ああいうのがついていません。特に瓦れきの片づけなどでは、やはり柱とかそういうのが、石とかがつま先にはねたときには、まず消防団が一番先やられるというのが目に見えていますので、早急に検討というよりも、早く計画をしていただきたいと思いません。

3番目の、済いません。また元に戻ります。

災害時の訓練として、土のう積みや瓦れきの撤去など、今年は湯布院町で行ったということで、これは年7回行われるうちの、恐らく訓練は行進の練習と放水の点検が主になるかと思いますが、土のう積みを全部というか旧町が1年に1度は団員が土のう積みを一度やってみるという、そういうふうな計画をつくっていただければ、災害時水が出たときには、あふれる水をせきとめることというのがありますし、ちなみにその湯布院で行われた例は、ここ近年1件だけなのでし
ょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

湯布院では、以前より9月1日の湯布院の地域防災訓練のときに、土のう積みは必ず入っているようです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 恐らく湯布院は、湯の坪街道とか由布山を控えているんで、そういう土のう積みは1年に1回あるということですね。

じゃあほかの地域は土のう積みの訓練とかはしていないということによろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

ほかの地区でも、全部ではありませんが、一昨年から大津留地区は年1回の防災訓練の中で土のう積み等も入っているようです。ほかの地区も時々入っております。必ずというわけではないようです。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 全員が体験しなくてもいいんですが、見るだけでも違うと思うんです。自分も何度かしたことあるんですけど、土のうというのはいっぱい入れて頭だけくびってしまうと、今度は持ち上げるときのことを考えなくて若い団員はどんどん入れるばかりで、あ

と、上の頭をくびりきらんとか、そういう団員が本当いるんですよ。だからそういうことをしておかないと、日ごろにやっとなないと、いざとなったら本当、逆に足を引っ張ってしまうんで、その辺ぜひ持ち帰って幹部の方にもちょっとどうですかということ言ってくれませんか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） ことあるごとに、幹部にそのPRをしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） じゃあよろしくお願ひします。特に、今から災害が本当いつ何どき起こるかわかりませし、地域によっては甚大なもう災害も起こる可能性も秘めておりますので、ぜひ一番先そういう災害の復興に駆けつけるのは団員であります。やはり団員がけがをしたり、そういう作業をしきらないというのが一番困るし、市民の方にも本当申し訳ないと思ってしまう可能性があるんで、その辺の訓練をよろしくお願ひいたします。

じゃあ3番目の、挾間町中心部の人口増加について。

先ほど、人口増といっても挾間小学校校区のことになるんですが、運動場の使用、校舎については令和8年までは今の校舎のままで大丈夫ということを示されましたが、現在の運動場については、中休み、昼休み、ボール遊びや学年において遊び時間に制約があると聞きましたが、その辺はどういう。私も正確には知りませんが、せつかく運動場があるんで、運動場という名前がある以上、子どもたちに運動する制約があるというのがちょっとおかしいんですが、その辺、挾間小学校の運動場、校庭はどうなっているんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

多分遊ぶ種類を制約というのは、当然野球やサッカー等ボールがどこに飛んでいくかわからないものについては、それでほかの子どもたちがけがをするということで、高学年、低学年まじって遊びますので、そういうことについての制約だというように思っております。ただ、限られたスペースでありますので、体育の時間等は思いっきりできるような、そういう今工夫は行われているというように思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 週5日制になって、昼休みなどで遊ぶときに、全員がまず挾間小学校は生徒数が多いんで、全員が外で遊ぶちゅうのは困難であると思うんで、曜日を限って遊ばせることもしているんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私も以前勤務しておりましたが、曜日でこの学年だけという形の使用の仕方はしていなく、できるだけ外で遊ばせようということで、子どもたちも非常に混み合っておりますが、それぞれ遊びを工夫して外を走り回っているというように把握しております。全員が運動場に出るというわけではございませんが、図書室等を利用する子どもたちもいるというように考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） まず、それぞれ子どもたちも多過ぎて、子どもたちも自重しながら遊んでいると思いますが、運動会において、これは全員参加するんで、校庭での競技においては保護者たちの応援する場所が狭くて、学年競技ごとに応援する保護者が入れかわるということも聞いたんですが、それは今も、ことしもそういうふうに行ったんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えをいたします。

最近のちょっとその入れかわりの話は聞いておりませんが、いずれにしても、非常に、保護者まで入れるともういっぱいいっぱいというか、運動場隅々に、まあテントの中には当然入れないし、もう立って見ている方も多いという状況は昔も今も変わりはないと思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） くどくど濟いませぬ。

運動会のときとかイベントのとき、駐車場はない、なくて、まあ市役所とか未来館とか、とめるんですけど、それでも、とめ場がなく、農協のグリーン店にとめてしまって苦情が出ている現状なんですよ。

今、駐車場として、中洲賀があつたり同尻の昔の川の駅での指定というのはしているんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今時点はどうか分かりませんが、借りられる範囲の駐車場については指定をして、そこを利用してくださいということと、近辺の役場の駐車場であつたり農協、あるいはスーパーの駐車場等については、いろんな利用者がいますので、朝早く行っていた、「あいた」と、「あいていたから」というような形でとめないでということはお願ひし、なかなかそれだけでは難しいので、いろいろPTAの役員等の方は早くから出て駐車場の管理というか、そういうふうにとめないようにという指導の人たちもつけて取り組んでいるところです。

それでも時々、「いやあ、市役所に行ったら、とめ場がなかった」というような苦情の電話等いただいたことはございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 運動会のときには、保護者だけではなく、じいちゃん、ばあちゃんも来るんですよ。1人の子どもに対して4人から6人来るような調子になって、車も3台ぐらいになってしまって、生徒数の3倍ぐらいの車が、兄弟がいればそげ「3倍」とか言われませんが、本当、倍ぐらいの車になってしまうんで、まず駐車場の確保と、やはり遠方からいらっしゃる祖父母の方も考慮しながらしていただきたいのが心情なんですけど、今後も人口がふえるという、先ほど市長の答弁にもあったように、通学区区の変更とかいうのは考えていますでしょうか。

例えば挾間小学校が、昔は同尻、田ノ小野の芝尾あたりは谷小学校に行っていたんですが、今は挾間校区になっているんで、今後ふえて、まあ人口増ももうちょっとしたらおさまるといこともあったんですが、それまでもう本当に建てかえが、増築が必要になったときには、そういう校区の変更というのも視野に入れておかないと悪いんじゃないかと思いますが、その辺のところはどうでしょう。

○議長（佐藤 人已君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長です。お答えいたします。

校区につきましては、令和2年度に学校適正化規模の計画を見直す予定にしております。

そういった中で、各地域の方とかからの御意見を聞くようにいたしております。そういった中で、もしそういう声だとか、それから学校のほうからそういう意見とかがもし出されるようであれば、また、その計画づくりの中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） これは先ほど佐藤郁夫議員から言われたように、もうまるきり挾間町の場合は——挾間町の中心部は庄内町と違って、真反対な人口増になっています。同じ由布市の中で閉校する学校、もう校舎がいっぱいの地区、もうそれぞれ違うところというか、条件の、本当はこんなに違うところがあるんですけど、その辺は平準化ちゅうのは難しいと思うんですが、やはり庄内町も阿蘇野小学校がなくなるし、その辺のところも今後考慮しながら、ぜひ庄内町にも。せっかく由布市役所の庁舎をここ中心に持ってきたんで、この周辺の水田を宅地にするか、やはり、今後も、由布市の中心は庄内町と思っていますんで、やはり中心が栄えないと、やはり、せっかく議会に来てもこういう何か少ないところではやっぱり、ちょっと魅力がないのかなとは思いう住民も少なくはないと思います。今後もよろしく願いいたします。

あと5分。（「はい」と呼ぶ者あり）

今まで3つの項に従って質問してきたわけなんですけど、やはり、これからも人口増はもしかしたら望めないかもしれませんが、やはり庄内町を中心に、市内中山間地域、地域を支える若い人

たちが残る、もしくは帰ってくるように、働く場、地域に魅力を感じさせる、そういう行政の働きかけが必要と思います。

今後も勇気を持って、市民全員で取り組みが必要と思います。今後も地域の活性に向けて、市長をトップに、私たち議員も頑張りますので、住民を巻き込んだ地域づくりができればいいかなとは思っております。今後ともよろしく願いして、質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、あす午前10時より、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時11分散会
